

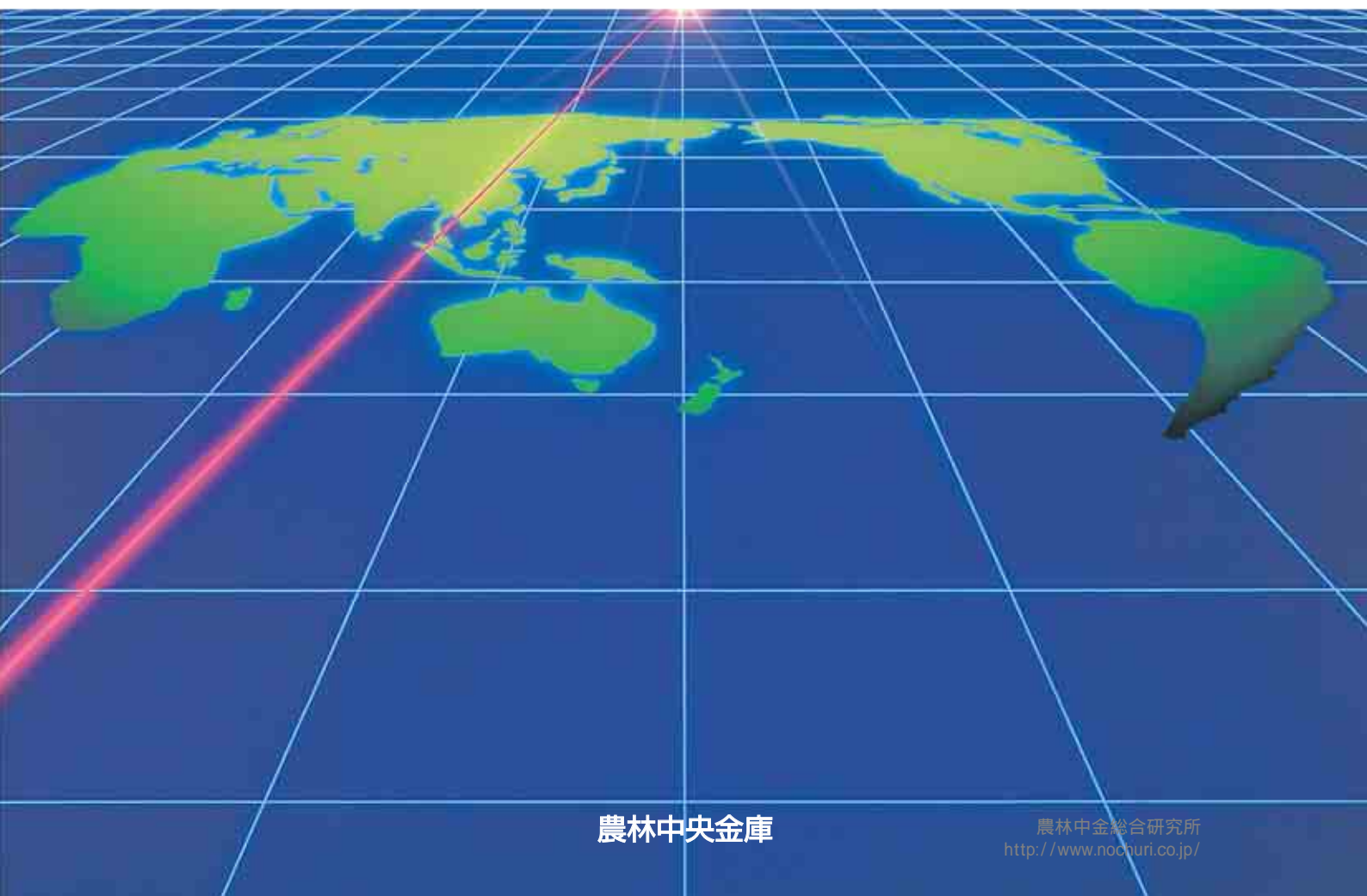
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2015 **1** JANUARY

2015年内外経済・金融の見通し

- 2015年の内外経済金融の展望
- 個人リテール金融をめぐる注目点
- 米の需給構造・生産調整見直しと再生産維持の課題



分水嶺となるべき年を迎えて

12月14日に行われた衆議院選挙は、全475議席の68%を超える326議席を獲得する与党の圧勝となり、2015年も引き続き安倍内閣が政権運営を担うこととなった。

選挙前の世論調査において、有権者の最大の関心事項が「経済・景気」であったことをみても、今回の選挙の本質が安倍内閣の経済政策の継続の是非を問うものであったことは間違いない。ただし、52.6%と戦後最低に落ち込んだ投票率と2年前の前回選挙より減った自民党の得票数を重ね合わせてみると、国民は必ずしも積極的に安倍内閣の経済政策を支持したとは言いきれない実相が浮き彫りになってくる。野党が有力な対案となる経済政策を示せず他に選択肢がないなか、「アベノミクス」継続に賭けざるを得なかったというのが、多くの国民の気分だったのではないかと。

しかし、いずれにしろ民意は示され、安倍内閣は今後最長4年間の政権運営を国民から託された。もはや賽は投げられたのである。

安倍首相は今回選挙に際し、2017年4月の消費税率再引上げを明言することで、2年後には増税ができるだけの経済状態に必ず回復させると自ら退路を断って宣言した。政府はこの公約をなんとしても実現すべく、今後あらゆる政策・手段を総動員して遮二無二経済成長を追い求めていくと予測される。

と言っても、実のところ追加で打てる政策は限られている。「アベノミクス」第一の矢「大胆な金融政策」は、黒田日銀総裁が断行した追加金融緩和により、日経平均株価こそ騰勢を示したものの、短期金融市場は軒並みマイナス金利に陥り、円の価値は1割以上下落する事態が惹起されている。行き過ぎた金融緩和により金融市場の健全性は明らかに損なわれつつあり、進む円安は日本の通貨の信認に赤信号が点滅している現れと見るべきである。これ以上の金融緩和に頼ろうとするのは、もはや国家として自滅の道にほかならない。

また、第二の矢「機動的な財政出動」も、東日本大震災被災地はじめ各地で人手不足と資材価格高騰の問題に直面しており、結局のところ、第三の矢「新たな成長戦略」すなわち2013年に閣議決定され2014年に改訂された「日本再興戦略」を残された最後のカードとして、政府はこれの実現を強力に推し進めていくことになると考えられる。

目下、大企業を中心に企業業績は堅調であり、今春の賃上げが政府の期待どおりに行われ消費の回復につながれば、当面の景気は上昇軌道をたどりそうだ。ただし、日本経済が2年後の再増税に耐えうるだけの強靭さを備えるためには、内需に偏重した経済構造を組み立て直し、輸出競争力のある付加価値の高い産業を国内に創出・再生することが不可欠と考えられる。その実現のためには、農林水産業の分野も含め、官民が目的意識をしっかりと共有したうえで、個別の施策の是非・実効性を確認しつつ、適切に連携・協力していくことが求められている。

日本に猶予された時間はそう長いものではない。今年2015年は「アベノミクス」に賭けられた日本経済の行方が定まる分水嶺ともいえるべき大切な一年となろう。

（(株)農林中金総合研究所 専務取締役 柳田 茂・やなぎだ しげる）

今月のテーマ

2015年内外経済・金融の見通し

今月の窓

分水嶺となるべき年を迎えて

(株) 農林中金総合研究所 専務取締役 柳田 茂

経済再生に向けて再始動する日本経済

2015年の内外経済金融の展望

南 武志・山口勝義・木村俊文・王 雷軒・多田忠義 —— 2

日本再興戦略等において目指す方向と課題

個人リテール金融をめぐる注目点

重頭ユカリ —— 17

米価下落と収支への影響を踏まえて

米の需給構造・生産調整見直しと再生産維持の課題

藤野信之 —— 32

談話室

老眼鏡と専門家たち

(株) 農林中金総合研究所 代表取締役社長 古谷周三 —— 30

統計資料 —— 46

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

2015年の内外経済金融の展望

—経済再生に向けて再始動する日本経済—

主席研究員 南 武志 主席研究員 山口勝義
主任研究員 木村俊文 研究員 王 雷軒
研究員 多田忠義

〔要 旨〕

世界経済は総じて低成長に甘んじた状況が続いている。L・サマーズ元米財務長官が提唱しているsecular stagnation（長期停滞）論では、自然利子率がマイナス状態に陥っているとし、投資不足を解消するためにはもはや金融政策には限度があり、財政政策の有効性が主張されている。しかし、現実の先進国・地域においては、積極的な財政運営には歯止めがかけておられ、金融政策に依存した景気・物価対策が続けられてきた。こうしたなか、2014年秋には金融政策に大きな節目を迎えた。米国は量的緩和を終了、逆に欧州は量的緩和への期待が高まり、日本は量的緩和を強化した。本稿では、これまで先進国・地域の中央銀行が採用した非伝統的な金融政策を振り返り、その評価や課題、今後の展望などを考察した。

さて、15年の内外経済金融を展望すると、米国経済は堅調に推移することが見込まれる一方、欧州経済は軟調さが残るだろう。また、中国経済は7%成長へ軟着陸、新興国は景気底固めの年になるだろう。こうしたなか、14年度は消費税増税の影響で失速した国内経済であったが、経済政策の軌道修正や円安・資源安などで15年度には再び回復傾向が強まると予想する。

目 次

はじめに

—低成長が続く世界経済—

1 先進国・地域における非伝統的な金融政策の 行方

- (1) 非伝統的な領域にまで踏み込んだ金融政策
- (2) 米連邦準備制度の金融政策
- (3) 欧州中央銀行の金融政策
- (4) 日本銀行の金融政策

2 海外経済金融の展望

- (1) 米国経済の展望

(2) 欧州経済の展望

(3) 中国経済の展望

(4) 新興国・資源国経済の展望

3 国内経済・金融の注目点と展望

- (1) 軌道修正された経済政策
- (2) 国内経済・物価の展望
- (3) 長期金利はさらなる低下余地を探る展開

おわりに

—残された財政健全化をどう進めるか—

はじめに

—低成長が続く世界経済—

2008年秋、世界経済は未曾有の経済・金融危機に見舞われた。主要国は国際協調体制の下、金融・財政政策や金融システム安定化策を駆使し、09年半ばまでには危機から脱することができた。その後も先進国経済には低調さが残ったため、緩和的な金融政策運営が続いたが、それによる資金流入が新興・資源国経済を活性化させ、世界経済の牽引役がそれまでの先進国から交代したかにみえた。しかし、13年5月に米国の金融緩和が終了する可能性が示唆されると、新興国経済では資本流出への警戒が高まり、金融資本市場は大きく動揺した。このような状況は14年の世界経済を振り返っても、特段変化がみられない。

こうしたなか、13年秋にL・サマーズ元米財務長官が唱えたsecular stagnation（長期停滞）論への注目が続いている。簡単に紹介すると、先進国・地域では貯蓄投資バランスが崩れ、自然利子率^(注1)がマイナス状態となっていること、さらに適正な経済成長と金融安定が両立しえなくなっている可能性について言及、こうした現象は実は08～09年の経済・金融危機以前から起きているとし、金融政策にはもはや限界があり、投資不足を補うための財政政策の有効性を主張している。しかし、現実を目を向けると、わが国も含めた先進各国では積極的な財政出動には歯止めがかけられた状況であり、

むしろ金融政策にかかる期待は非常に高まっているのが現状である。

こうした認識のもと、15年の内外経済金融情勢を展望するにあたって、まずは先進国・地域における金融政策の動向に着目してみたい。米国は14年10月には資産買入れプログラム（量的緩和第3弾、QE3）を終了し、利上げ時期や利上げテンポに関する思惑がテーマとなっている。一方、ユーロ圏では低調な域内景気や物価に直面するなかで、禁じ手とされてきた国債買入れといった量的緩和策を決断できるかどうか、といった点に注目が集まっている。日本ではそもそも物価安定目標は達成可能なのか、一段の緩和もありうるのか、といったところがテーマと言えらるだろう。その後、15年の内外経済金融の展望を述べることにする。

(注1) 自然利子率 (natural rate of interest)

金融市場の需給関係によって決まる貨幣利子率に対し、実物面、すなわち投資と貯蓄を均衡させると考えられる利子率を自然利子率という。

1 先進国・地域における 非伝統的な金融政策の行方

(1) 非伝統的な領域にまで踏み込んだ 金融政策

これまで幾度となくインフレに悩まされてきた中央銀行は、「石橋を叩いても渡らない」ことを是とし、通貨価値の安定のために保守的な政策運営を続けてきた。しかし、21世紀に入ると、デフレに陥っていた日本を皮切りに、先進国・地域の中央銀行は、非伝統的とされる領域に踏み込んだ金融緩

和を行わざるをえない状況に追い込まれた(第1, 2図)。その背景には, 経済・金融危機に対処する過程で「伝統的」とされる従来の政策手段に限界がきたからにほかならない。

伝統的な金融政策とは, 基本的には公開市場操作によって政策金利(日本であれば無担保コールレート(翌日物))を目標水準に誘導し, それを起点に, より期間の長い, もしくは信用リスクを伴う金融商品の価格形成や金融機関の貸出行動を変化させることを通じて, 経済を物価安定の下での持続

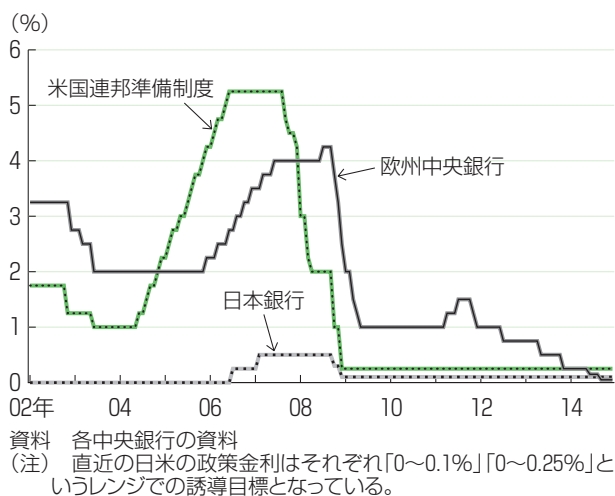
的成長経路をたどることを促すために用いられるものである。

しかし, 近年, 金利非負制約, 流動性枯渇による市場機能の低下, 不良債権発生やその処理に伴う金融仲介機能の低下などにより, いわゆる伝統的な金融政策の発動余地が乏しくなり, 政策運営が困難化する事態に陥っている。こうした状況のもと, 中央銀行は, 国債買入れなどを通じた「量的金融緩和」, 信用リスクのある金融資産を買い入れる「信用緩和」, さらに現行の緩和策を一定期間継続する言質を与える「フォワード・ガイダンス, 時間軸効果」, 金融機関の貸出行動にインセンティブを付与する貸出支援策などに着手した。

いわゆる非伝統的な金融政策は, 先行きの不透明性を排除してイールドカーブ全体を押し下げること, また実質金利やリスクプレミアムを下げる等を通じて投資活性化を促す効果や, 金融機関の資産構成の変化(ポートフォリオ・リバランス)を通じて安全資産からリスク資産への資金シフトを促すことで, 経済・物価を正常化させようという試みといえる。一方, 同時に金融システム不安を抱えるなかで, 量的緩和がどの程度の効果があるのか疑問視する意見もある。また, これまで経験したことがないだけに, 目標達成後には出口政策をどう進めるかという難題も待ち構えている。

以下では, 具体的に, 米国, 欧州, 日本の中央銀行における非伝統的な金融政策の取組み, 評価, 課題, 今後の展望などについて考えてみたい。

第1図 日米欧の政策金利



第2図 日米欧中央銀行のバランスシート規模



(2) 米連邦準備制度の金融政策

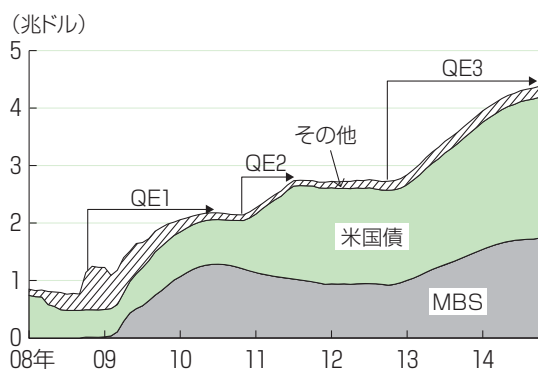
a 量的緩和策の推移

米連邦準備制度理事会（FRB）は、08年12月に政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を事実上のゼロ金利となる0～0.25%に引き下げた後、数次にわたるフォワード・ガイダンスの修正とともに量的緩和策（QE）を採用してきた。

QE1（08年11月～10年6月）では住宅ローン担保証券（MBS）や米国債など合計1兆7,250億ドルの資産を購入し、次いでQE2（10年11月～11年6月）では米国債を合計6,000億ドル買い入れた。さらにQE3（12年9月～14年10月）では、MBSと米国債を合計1兆8,100億ドル購入した。

FRBは14年10月末で新規の資産購入を停止したが、満期を迎えた債券の償還資金の再投資はその後も継続しているため、FRBの保有資産額は過去最大の4.4兆ドル超と、金融危機前（約8,000億ドル）の5倍の規模に拡大した（第3図）。

第3図 FRBが保有する総資産の推移



資料 FRB資料
(注) MBSは政府機関債を含む。

b 今後の方向性

FRBは14年9月に金融政策の正常化に向けた基本方針（11年6月に示された出口戦略に関する基本的な考え方の修正版）を公表した。同方針を踏まえると、FRBの出口戦略はおよそ次のとおりとなる。適切な時期にフォワード・ガイダンスを修正した上で、まずFF金利の誘導目標を引き上げ、必要に応じてリバースレポ金利の調節（大量保有する債券を一定期間貸し出すことにより資金吸収を図る措置）など補完策を講じるとともに、正常化過程のどこかの段階で超過準備預金金利を引き上げる。また、保有する金融資産については、利上げ開始後に償還資金の再投資を終了し、最終的には経済見通しや金融情勢を勘案しながら段階的かつ長期的に金融資産を縮小する。ただし、現在のところMBSの売却は考えていないとしている。

今後、FRBの見通しに沿った景気回復が現実のものとなれば、上記手順で出口戦略が進められ、15年後半には利上げが開始されることになる。

c これまでの金融政策の評価と今後の課題

08年以降にFRBが講じてきた金融緩和策は、緊急雇用対策などの財政政策と相まって需要不足に歯止めをかけ、デフレへの転落を回避したほか、株価や住宅価格の上昇、個人消費の拡大、労働（雇用）市場の改善などを促す効果をもたらした。とりわけ、FRBによるMBS購入は、機能不全に陥った住宅ローン市場を補完し、かつ住宅ローン

金利に対する低下圧力を増大させ、これにより住宅購入とローン借換えを促進させるなど、住宅市場の回復に大きな役割を果たした。

一方、資産効果で購買力が高まった高所得層とは対照的に、中・低所得層では資産効果の恩恵が行き渡らず、所得税増税が重なったこともあり、以前にも増して所得格差が拡大した可能性が高い。また、再び高い収益を上げ、従業員に対する高い給与支給を復活させた金融機関に対しては、金融危機を引き起こした反省もせず、いまだに自己利益を追求しているとの批判を招いている。

先行きを展望すると、利上げが始まれば、住宅ローン金利にも上昇圧力がかかるため、依然回復途上にある住宅市場に水を差すことが懸念される。また、実際に利上げが開始される際には、13年5月にQE3縮小開始が示唆された時や、直近ではQE3停止が目前に迫った14年10月にもみられたとおり、金融市場が不安定化する可能性が高い。したがって、FRBは金融市場に過度の動揺を与えないよう、細心の注意を払って出口戦略を進めることが課題となるだろう。

(3) 欧州中央銀行の金融政策

a これまでの金融緩和への取組み

これまでユーロ圏では、財政危機による市場からの強い圧力の下で財政規律の重視を迫られたことに加え、財政政策による需要刺激効果は一時的との判断もあり、景気対策としては欧州中央銀行（ECB）による

金融政策に大きく依存してきている。

またユーロ圏では、規制緩和などとともに、従業員の解雇を容易にする法整備を含め労働コストの押下げを図る経済の構造改革に注力してきた。この結果、特にスペインなどで成果が現れ経済の競争力強化が実現したが、しかしその一方で、失業率は大幅に上昇すると同時に貧富の格差が拡大し、この結果、個人消費の抑制などを通じ内需の低迷を招くことになった。

これらの結果、ユーロ圏では現在も低成長が継続しているほか、消費者物価指数上昇率の低下（デフレーション）が進行している。これに対し、ECBは14年6月には政策金利の引下げに加え、銀行が中央銀行に余剰資金を預け入れる際の金利を初めてマイナスとしたほか、銀行に対し低利で融資原資を供給する仕組み（TLTRO）を新設するなどの多面的な政策を打ち出した。また9月にも、政策金利をさらに引き下げるとともに、資産担保証券（ABS）などの買入れ開始を決定した。加えて、ドラギECB総裁は12月には、デフレーションが長引くリスクに対処する必要があるれば責務の範囲内で追加的な非伝統的手法を活用することで理事会は一致していると発言したほか、ECBのバランスシートを約1兆ユーロ拡大し12年初頭の約3兆ユーロの規模回復を意図しているとしたことから、市場では国債を対象としたECBによる量的緩和政策（QE）導入への期待感が強まっている。

b 現行の金融政策の評価

しかしながら、ユーロ圏では金融緩和の効果の浸透には大きな制約が存在している。すなわち、概して改善の進捗が遅い国家財政以外に民間部門でも債務残高の水準は高く、その削減が引き続き課題となっている。このため、景気回復が見通せない環境下で、しかもバランスシートの改善が求められるこれらの経済主体は、銀行借入を通じた投資等の拡大には積極的にはなり難い。また、銀行自体についても、未だ万全とは言えない財務体力に近年では金融規制の強化も加わり、大きなリスクテークは回避しがちとなる。

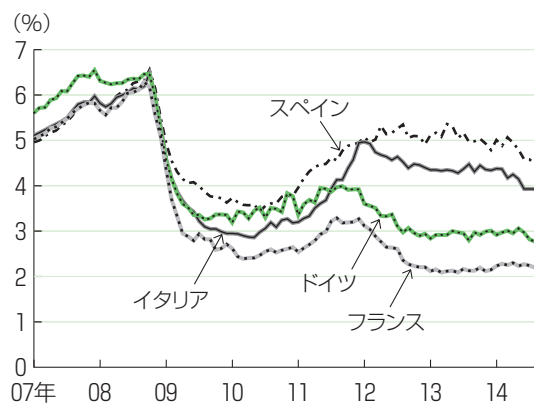
現実に銀行の貸出残高の伸び率をみればユーロ圏全体として依然としてマイナス圏に沈んでいるほか、貸出金利の水準にも各国間で大きな格差が残存していることが確認できる。ここにはユーロ圏における資金需要の弱さや金融機能の脆弱性が如実に反映しており、金融政策の効果の限界が現れているものと考えられる（第4、5図）。

第4図 ユーロ圏の銀行貸出残高伸び率(年率)



資料 ECBデータ

第5図 非金融企業に対する銀行貸出金利
(新規, 1年以内, 1百万ユーロ以内)



資料 第4図に同じ

c 今後の展望と課題

市場では、ECBによる国債を対象としたQE導入への期待感が強まっているが、財政ファイナンスを禁じた欧州連合 (EU) 条約の規定とともに、既に大幅に低下している中長期金利などを勘案すれば、ユーロ圏でのQE導入の効果には限界があるものと考えられる。すなわち、ここからさらに市場で金利水準が低下するとしても、銀行貸出が中心のユーロ圏では企業等の調達コストに与える影響は間接的なものでしかないばかりか、そもそも需資は低迷している。また、債務残高の高止まりで、資産効果による消費刺激にも大きくは期待できない。一方、ユーロ圏では輸出競争力には各国間でまだら模様が残るほか、生産拠点の海外移転の進捗等を勘案すれば、ユーロ安が進んだ場合においても輸出を増加させる力は限られたものにとどまる可能性がある。むしろ一層のユーロ安は、失業率が高止まりし、賃金が伸びないなかで、輸入物価の上昇による内需の下押しなどの負の影響を招

くことが懸念される。

金融政策は銀行の流動性対策としては有効ではあるとしても、上記のとおり信用の拡大に限界がある現在の状況の下では十分機能するとは言い難く、またQEについてもその効果には限界があるものと考えられる。むしろユーロ圏で求められているものは、着実な銀行改革とともに、インフラ整備や技術開発支援、教育拡充等にかかる公共的な支出や減税策などの財政政策を活用しつつ需要面の刺激を行う柔軟な政策対応ではないかと考えられる。特に、企業や家計のバランスシート改善の過程では、ましてデイスインフレにより債務の負担が軽減されずに内需を抑制する力がより強く働くなかでは、QEを含めた金融政策以上に、これらの政策の役割は一層大きいものとみられる。

(4) 日本銀行の金融政策

a 日銀が試みた非伝統的手法の経緯

90年代前半のバブル崩壊やそれが遠因となった金融危機、加えて90年代後半以降のデフレへの対応として、日銀は非伝統的な政策運営を世界に先駆けてやってきた。

具体的には、「量的・質的金融緩和」(QQE, 13年4月～)以前から、ゼロ金利政策(99年2月～00年8月)、量的緩和政策(01年3月～06年3月)、第2次ゼロ金利政策(06年3月～7月)、包括金融緩和(10年11月～13年4月)を実施してきた。

この間、銀行保有株式の買入れ(02年11月～04年9月, 09年2月～10年4月)、資産担保証券買入(03年7月～06年9月), 08～09

年の金融・経済危機時のコマーシャル・ペーパー(CP, 09年2月～12月)や社債の買入れ(09年3月～10年12月)、資産買入基金創設によるCP, 社債, ETF, REITの買入れ(10年11月～13年3月)など、信用リスクを伴う金融資産の買入れを実施してきた。

さらに、企業金融支援特別オペレーション(09年1月～10年6月)、成長基盤強化支援(10年9月～)や貸出増加支援(13年6月～)のための資金供給など、金融仲介機能への働きかけも手厚く行ってきた。

とはいえ、これらの試みはデフレ脱却にはつながらなかったのが実情である。これをもって、非伝統的手法には効果がないとみるべきか、そもそも内容が不十分かつ結果が出るまで徹底的にやらなかったからそうだったか、は議論が分かれるところだ。

b 量的・質的金融緩和の導入とその評価

こうしたなか、アベノミクスの登場によって、日銀の政策運営の理念、手法が大きく軌道修正された。13年1月、物価安定を意味する状態を、先進国では標準的である前年比2%程度へ引き上げ、それを早期に達成することを目指す、といった物価目標政策に踏み切った。同年3月には黒田東彦新総裁が誕生したが、就任後初の開催となった政策決定会合(4月3～4日)ではマネタリーベースを2年で2倍の水準に膨らませ、かつ今後2年程度で2%の物価上昇も達成する、というQQE導入を決定した。これ以降、「金融政策には限度がある」といったこれまでの消極的な姿勢から、「物価安定

第1表 量的・質的金融緩和の内容

(単位 兆円)

		12年末 (実績)	13 (実績)	14 (見通し)	今後の年間 増加ベース
マネタリーベース		138	202	275	+約80兆円
バ ラ ン ス シ ー ト 項 目 の 内 訳	長期国債	89	142	200	+約80兆円
	CP等	2.1	2.2	2.2	残高維持
	社債等	2.9	3.2	3.2	残高維持
	ETF	1.5	2.5	3.8	+約3兆円
	JREIT	0.11	0.14	0.18	+約900億円
	貸出支援基金	3.3	9	30	-
	その他とも資産計	158	224	297	
	銀行券	87	90	93	
	当座預金	47	107	177	
	その他とも負債・ 純資産計	158	224	297	

資料 日本銀行

のためには何でもやる」と積極的な姿勢への転換を通じ、人々の物価期待に働きかけようという試みがなされている。また、14年10月にはQQEをさらに強化する(QQE2へ)など、早期の物価安定目標に向けた行動を続けている(第1表)。

現在進行形であるだけにQQE, QQE2について適切な評価をするのは時期尚早であるが、日本経済の重荷であった円高状態を解消し、物価を下落状態から引き上げた点は評価すべきであろう。また、半ば定着していたデフレ予想を打破し、適度な水準までインフレ予想を高めようという努力を続けている点も評価に値する。とはいえ、金融政策が促した円安には「時間稼ぎ」という側面もあるだけに、持続的な経済成長を生み出すための「仕掛け」である成長戦略の真価が問われているといえる。

c 今後の展望と課題

とはいえ、15年度を中心とする期間内に安定的に2%程度の物価上昇率を達成する、

という目標が実現するのは厳しいのが実際のところだ。目標と現実の乖離が残る限り、日銀には追加緩和もしくは「2年で2%」といった目標の変更といった観測が付きまとうことになるだろう。

また、マネタリーベースを政策目標として設定し続けるべきか、も今後の課題といえる。本来、日銀から供給された資金は、インターバンク内に滞留することなく、民間部門への貸出等を通じて、経済全体を循環するのが望ましい。

しかし、補完当座預金制度の存在も手伝って、11月の準備預金積み期間中の超過準備は約145兆円にまで膨らんでいる。日銀による資金供給量に比べて運用手段の選択肢が少ないという問題もあるにせよ、市中金融機関もまた日銀の政策運営に協力するという姿には違和感を覚えないでもない。

他方、2%の物価上昇達成が見通せる状況になった場合には、出口論が浮上し、日銀が実施している大量の国債買入れの減額が意識されることになる。短期オペによる資金供給を主力とした量的緩和政策時と異なり、現在は長期国債買入れを通じた資金供給が主力となっており、国債市場における日銀のプレゼンスが極めて大きいことから、その出口政策の動向次第では長期金利に過度な変動を及ぼしかねない。加えて17年度以降の増税再開と緩和解除や出口政策が重なる場合、過度の引締め効果が日本経済に及ぶ可能性もある。その場合には、金

融政策の自由度が損なわれる可能性もあるなど、デフレ脱却が実現できた後の出口政策にも難題が待ち受けていることは間違いない。

2 海外経済金融の展望

(1) 米国経済の展望

14年の米国経済は、異例の寒波に見舞われたことから1～3月期に一時マイナス成長となったが、その後は急速に持ち直し、年率4%前後の成長となった。足元でも、家計や企業のマインドが高水準で推移し、雇用回復の勢いが強まるなど、回復基調が続いている（第6図）。

15年は内需中心に堅調な動きとなり、通年の成長率も過去5年平均である2%台前半から3%程度まで加速すると見込まれる。まず、個人消費は、依然として賃金上昇率が緩やかな伸びにとどまっているものの、雇用環境の改善の下で先行きに対する楽観的な見方が広がっており、加えて株高によ

る資産効果やガソリン価格下落による好影響もあり、堅調に推移すると考えられる。

また、設備投資は、稼働率がリーマン・ショック前の水準を回復していることから、設備過剰感の解消に伴い、回復ペースが徐々に強まると予想する。ただし、原油価格の下落が続けば、シェールオイルの開発投資を抑制することから、設備投資が下押しされる可能性もある。

住宅投資は、物件価格の上昇が一服していることや住宅ローン金利が低下傾向で推移していることなどから、回復の動きが続くとみられる。ただし、利上げが開始されれば、住宅ローン金利にも上昇圧力がかかることから、下押しされることは不可避だろう。

外需については、海外経済の成長鈍化を受けて、輸出増加ペースが弱まると予想する。政府支出に対しては、引き続き強制歳出削減が実施されるものの、15年度（14年10月～15年9月）までは国防費や国内事業向け経費の削減規模が緩和されることから、財政面での下押し圧力が弱まる傾向が続くと予想する。

なお、リスク要因としては、15年3月には連邦債務上限の不適用措置が期限切れになるほか、16年度予算案の審議も難航が予想されるなど、財政問題が再浮上する可能性が挙げられる。債務上限引上げ協議や予算折衝で再び米議会が混乱することになれば、マインドが一気に悪化することから、景気が下振れする恐れもあるだろう。

第6図 米国の企業と消費者の景況感の動向



資料 ISM, ミシガン大学, NBER
(注) 緑色部分は景気後退期。

(2) 欧州経済の展望

ユーロ圏では、14年7～9月期の実質GDP成長率が前期比0.2%にとどまるなど、引き続き低成長が継続している。ユーロ圏では国家財政のほか企業や家計でも債務残高の削減が課題となっており銀行借入を通じた投資等の拡大にはつながりにくいことや、域内の金融機能も十全とは言えないことなど、景気回復上の障害が引き続き残されている。加えて、デスインフレの進行、対ロシア制裁の影響拡大や、新興国や資源国経済の成長鈍化などの懸念材料も生じている。このため、今後も当面のところ实体经济の本格的な成長は困難であるばかりか、成長には相応のダウンサイドリスクが伴っているものと考えられる。

また、ユーロ圏ではこれまで、需要面の刺激策を軽視したままで経済の供給面の改革に偏重し、また金融政策に多くを依存する政策を採用してきた。これらの政策の景気対策としての実効性は信用の拡大の限界などから大きく制約されていることから、今後もこれらが継続される場合には、景気低迷が一層長期化する可能性が高まるものと考えられる。

(3) 中国経済の展望

1978年～2011年の30年間余りを通じて前年比10%前後の経済成長を遂げた中国経済であるが、近年では同7%台に減速してきた。この主因は、12年から減少が始まった15～59歳生産年齢人口の影響によって労働供給余力が低下していることや、鉄鋼産業

などへの過剰な設備投資や無駄な投資によって投資効率も低下していることにある。こうした状況の下、物価加速や不動産バブルを生み出さずに、持続的な高成長を続けることは難しくなっている。

こうしたなか、習近平政権の下、経済成長の原動力を投資主導から消費主導へ切り替えるべく、これまで以上に経済構造の調整に乗り出している。とりわけ鉄鋼や太陽光パネルなどへの過大投資によって生み出された過剰生産能力を抑制し、製造業からサービス業への資源投入の切り替えも推進されてきた。

ただし、内陸地域と沿海地域の経済格差を解消するための内陸部向けのインフラ投資は増加が続くとみられる。また、13年の「三中全会」では政府の役割を改め、多くの領域における規制緩和が決定された。こういった規制緩和を通じ、民間の活力を一層発揮できるような環境を整備すれば、「改革のボーナス」を得られる可能性もあることから、先行きの中国経済は6～7%の成長を維持していく可能性が高いと思われる。

一方、リーマン・ショック後の超緩和的金融政策の実施によって不動産価格の高騰などの副作用をもたらした反省から、経済成長率が7%台まで減速しても中立的金融政策が継続されてきた。ただし、この間、中国人民銀行（中央銀行）は、農業や中小企業を対象に絞った限定的な金融緩和（預金準備率の引下げ）を実施し、またSLF（短期貸出ファシリティー）やMLF（中期貸出ファシリティー）などの新たな金融調整ツール

を創設し、一部の銀行に流動性を供給してきた。しかし、こうした金融政策の効果があまりみられなかったため、中国人民銀行が11月に利下げを決定したと思われる。

15年については、これまでの要人発言から、中国政府が成長鈍化を容認しつつあるとみられることから、経済成長率は14年より減速し、7%台前半の成長になると予想する。インフラ投資の勢いがやや加速するものの、鉄鋼などの過剰生産分野の供給過剰問題や不動産在庫の積み上がり問題の解消には時間を要し、投資全体の減速基調が継続するとみられる。

(4) 新興国・資源国経済の展望

14年の新興国（除く中国）・資源国経済は、低調な中国・欧州経済の影響や、米国金融緩和策終了への思惑に伴う資金流出などにより、13年春まで続いた高成長にブレーキがかかった状態が続いた。このため、こうした国・地域の経済を展望する場合、世界経済の動向に大きく影響を受けるという前提で考える必要がある。前述のとおり、欧州経済は低調なままである一方、米国経済は堅調に推移、中国経済は安定成長に向けて軟着陸していく、という想定の下で、15年の新興国・資源国経済は徐々に成長力を回復させる可能性もある。以下では、そうした見通しを考える上でのリスク要因をいくつか指摘してみたい。

まず、原油など資源価格が新興・資源国に与える影響についてであるが、世界の原油需要の3分の1はアジア太平洋地域に集

中しており、マレーシアを除くほとんどの国が純輸入国である。原油価格のさらなる下落は、原油輸入国の経常収支改善、実質購買力の増加、コスト圧縮、インフレ圧力の緩和などをもたらす。こうしたメリットを受けて需要が喚起されるほか、リスク対応能力を高める可能性もある。こうした背景もあり、金融政策については、上述のとおり、インフレ圧力の緩和により、これまでの引締め政策から緩和方向へ向かう可能性がある。物価下落の著しいインド等では15年にも利下げの可能性が高まっており、金融緩和による景気刺激が期待される国もある。一方、マレーシアやロシアといった資源国にとっては景気抑制効果が強まるなど、明暗が分かれる点に留意すべきだ。

次に、米ドル高が新興国・資源国に与える影響についてである。新興国・資源国経済は資金調達を外貨建て債務に頼らざるを得ず、米ドル高が進めば、自国通貨建ての債務が膨張するリスクがつきまとう。また、自国通貨安による輸入インフレにも留意したい。もっとも、米ドル高は輸出促進型の成長モデルを採用する新興国経済には恩恵となるなど、様々な方面にメリット・デメリットが現れることに留意したい。

最後に、15年下期にも想定される米国の利上げの影響が、国際的な資金フローに変調をもたらし、通貨安・株安など金融資本市場が混乱する可能性に引き続き注意すべきである。アジア通貨危機などを契機に、多くの新興国・資源国では必要と思われる水準を上回る外貨準備を保有しているとは

いえ、これまで外国資本の受入れが持続的な経済成長を支えてきたことは間違いない。インドやインドネシアなどで、直接投資等の外資規制を緩和する動きがあるかなどに注目する必要がある。

3 国内経済・金融の注目点と展望

(1) 軌道修正された経済政策

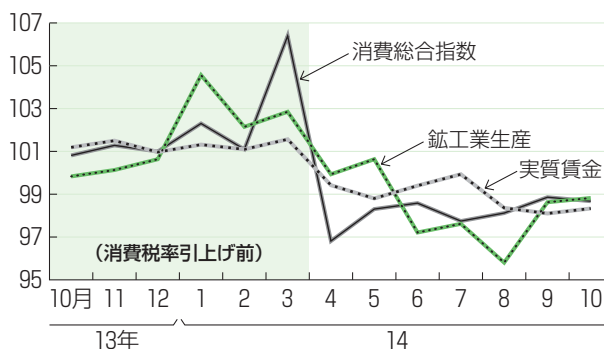
14年4月の消費税増税は実に17年ぶりであったが、少子高齢化が進行するなかで巨額の財政赤字を抱えるわが国にとって、税率10%への引上げに向けた一連の措置は失敗が許されない状況でもあった。そのため、政府は、復興法人税の1年前倒し廃止を決定、増益企業に対して賃上げを強く要請したほか、5.5兆円規模の経済対策を打った。

このうち、賃上げに関しては、14年度の春季賃金交渉では前年度比2.19%（民間企業）と、例年を上回る賃上げ率で合意した。ただし、労働者の高齢化、パートタイム労働者比率の上昇などもあり、労働者の平均賃金としてみた場合には前年比1%前後にとどまり、物価上昇分を考慮すると目減りしてしまうなど、消費持ち直しの抑制に働いた。また、経済対策の過半を占める公共事業についても、21世紀入り後の抑制方針でそれを担う産業が縮小するなか、東日本大震災関連の復興事業で既に高稼働で推移していたことから、景気落ち込みを穴埋めする役目を果たすことはできなかった。結局、わが国経済には税率3%分の引上げを

吸収しうるだけの体力が備わっていなかった、ということだ。この結果、増税後の国内景気は停滞感が強まり、15年10月に予定していた再増税は先送りされるなど、増税前までは順調にみえたアベノミクスに対して「行き詰まり」「失敗」などと厳しい評価も増えつつある（第7図）。

しかし、この再増税先送り判断は、日銀により量的緩和策が強化されたことと合わせ、起死回生の一手となる可能性を秘めている。加えて、このところの原油など資源価格の大幅下落も日本経済にとってはメリットが大きい。もちろん、資源安は世界経済の需要回復ペースの鈍さを示しているが、実質購買力の向上に加え、円安によるコスト高を緩和する効果もある。さらに、日本経済が直面する労働面での供給制約はデフレ脱却にはプラスに働きやすい。繰り返しになるが、消費税増税を上手く乗り切れなかったのは賃上げが不十分であったからであるが、現在の一部の業種・職種にとどまっている人員不足が一般的に広がれば、企業なども適度な賃上げをしないと雇用人員

第7図 この1年の消費・生産・実質賃金の動き



資料 内閣府、経済産業省、厚生労働省の公表統計
 (注) 2013年10月～14年10月=100として指数化。

の確保が困難となっていく。賃上げが定着しさえすれば、ある程度の物価上昇も受け入れられる、といった具合に経済・物価が好循環を実現し始めることが期待される。もはやデフレを前提としたビジネスモデルは破綻しており、企業経営者は人件費抑制で利益を捻出するという発想を切り替える必要性に迫られている。

国内景気は増税ショックを乗り越えていくだけの材料がそろっている。このように景気回復が再開すれば、労働需給が全体的に引き締まり、適度な賃金上昇が定着していくものと期待される。

以上を受けて、15年度の実質成長率は1.5%と2年ぶりのプラスと予測した(第2表)。潜在成長率を上回る1%台半ばでの成

(2) 国内経済・物価の展望

14年度入り後は2四半期連続でのマイナス成長となるなど、消費税増税による景気への悪影響は大方の予想を上回った。もはやアベノミクスは「賞味期限切れ」で、日本経済は再び失速してしまうのだろうか。

当総研は、14年秋に打ち出された一連の金融・財政政策の軌道修正は、労働供給制約に直面していることを考慮すればデフレ脱却や成長促進にとっては有効策であると考えている。増税効果が一巡する15年度入り後は、実質所得の目減りが大幅に緩和・解消し、消費持ち直しへ貢献し始めるだろう。また、円安反転から2年が経過し、日本製品の相対価格が下落するなどの効果浸透もあり、これまで低調だった輸出数量の動きにも増加基調が見え始めている。慎重だった民間企業の設備投資行動にも前向きな動きが始まっている。加えて、足元の原油など資源価格の大幅下落は、実質購買力の向上につながり、

第2表 2015年度 日本経済見通し

	単位	13年度 (実績)	14 (実績見込)	15 (予測)
名目GDP	%	1.8	1.1	1.5
実質GDP	%	2.1	△0.5	1.5
民間需要	%	2.3	△1.9	1.7
民間最終消費支出	%	2.5	△2.8	1.6
民間住宅	%	9.3	△11.0	△1.9
民間企業設備	%	4.0	0.9	4.5
民間在庫品増加(寄与度)	ポイント	△0.5	0.4	△0.3
公的需要	%	3.2	1.0	0.5
政府最終消費支出	%	1.6	0.6	0.8
公的固定資本形成	%	10.3	2.8	△1.2
輸出	%	4.7	6.2	4.3
輸入	%	6.7	2.4	4.3
国内需要寄与度	ポイント	2.6	△1.2	1.3
民間需要寄与度	ポイント	1.8	△1.4	1.2
公的需要寄与度	ポイント	0.8	0.2	0.1
海外需要寄与度	ポイント	△0.5	0.7	0.1
GDPデフレーター(前年比)	%	△0.3	1.6	0.0
国内企業物価(前年比)	%	1.8	3.4	△0.4
全国消費者物価(前年比) (消費税増税要因を除く)	%	0.8	3.1 (1.1)	0.9 (0.9)
完全失業率	%	3.9	3.6	3.6
鉱工業生産(前年比)	%	3.2	△1.3	2.1
経常収支	兆円	0.8	3.4	6.8
名目GDP比率	%	0.2	0.7	1.4
為替レート	円/ドル	100.2	111.0	124.4
無担保コールレート(O/N)	%	0.07	0.06	0.06
新発10年物国債利回り	%	0.69	0.51	0.46
通関輸入原油価格	ドル/バレル	109.6	97.7	83.1

資料 実績値は内閣府「国民所得速報」などから作成、予測値は農中総研
(注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。
2 無担保コールレートは年度末の水準。
3 季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

長率ということで、景況感の好転が見込まれる。また、物価については、15年度上期にかけてはエネルギー価格下落の影響で、やや弱含むとみるが、年度半ば以降は景気回復を受けて徐々に上昇率を回復させていくだろう。

(3) 長期金利はさらなる低下余地を探る展開

13年末にかけての株高・円安傾向を受けて、長期金利は14年初0.7%台でスタートしたが、その後はほぼ一貫して低下基調をたどった。その主因は日銀による大量の国債買入れであることは言うまでもない。6月には、二度にわたって国債買入れオペにおける各年限別の買入額の修正がなされ、短期債の利回りが低下し、超長期債の利回りが高止まりするという現象が発生した。その結果、年度上期末を控えた9月の短期金融市場ではマイナス金利が常態化するという影響が出た。

さらに、10月31日の追加緩和（QQE2）によって、日銀の国債買入額はさらに増額され、年間の新規発行額に近い金額まで膨んだ。その変更では、6月に短期化が図られた買入れ対象の平均年限を再び長期化し、「イールドカーブ全体を押し下げる」というQQE導入当初の方針に立ち返った。これにより、超長期債の利回りの低下圧力が強まったほか、短期ゾーンはほぼゼロ近辺まで押しつぶされ、12月上旬には残存2年の国債利回りがマイナス状態となったほか、同中旬には同10年の国債利回りも0.3%台に

低下した。このように、極めて強力な緩和策によって長期金利には低下圧力がかけられ続けている。

15年の長期金利動向を展望してみると、国内景気回復傾向の強まり、円安株高状態の継続、年金資金などの国債購入額減少等の要因もあるが、日銀による大量の国債買入れの効果は絶大であり、長期金利は引き続き1%割れという低水準での推移が見込まれる。リスク要因としては、原油など資源価格が急騰し、物価が早い段階で日銀が目標とする2%の物価上昇が達成できるとの見方が強まること、などが挙げられ、その場合には長期金利の上昇は避けられないだろう。また、15年度は難しくとも、16年度には物価安定目標の達成が見通せる状況に至る可能性もあり、物価動向への注目は当面続ける必要がある。

おわりに —残された財政健全化をどう 進めるか—

消費税増税という、デフレ脱却や成長促進とは相反する政策効果を持つ政策を先送りしたことで、ようやく日本経済はデフレ脱却が数年後には見通せる環境に至る、という可能性を論じることができるようになった。

一方、日本の財政赤字に対しては、世界中から厳しい視線が向けられているのは確かであり、12月初旬には格付会社ムーディーズが日本国債の格下げ（Aa3→A1）を発

表した。アウトルックは「安定的」とされるなど、一段の格下げには猶予期間が与えられたが、17年4月の次回増税時までにデフレ脱却、日本経済の再生などを達成しなければならない状況であるといわざるを得ない。事実、内閣府は、アベノミクスが奏功したとしても、消費税率10%の下では基礎的財政収支の黒字化は困難との試算を示している。日本経済の再生を果たした後は増税に加え、社会保障関係費を中心に大胆な歳出抑制も必要となってくるのは不可避といえる。14年12月に実施された総選挙では、こうした抜本的な社会保障改革や財政健全化といった「痛みを伴う」政策論議は封印されたが、いつまでも放置することは許されない。税制や社会保障制度については、政権交代で方向性が変わるのは好ましいことではなく、党派を超えた徹底的な

議論によって、持続可能かつ経済活力も伴うような制度設計が求められている。また、財政運営に関してもPAYG原則^(注2)のような「ルール化」も検討の余地があるだろう。

(注2) PAYG (ペイアズユーゴー) 原則

歳出増や歳入減を伴う政策変更をする場合、他の政策の施行を中止したり、増税措置などで財源を確保することを前提とする政策ルールのこと。民主党政権の財政運営戦略で採用されていた。

(内容は2014年12月17日現在)

<総括、日本経済・金融>

南 武志 (みなみ たけし)

<欧州経済・金融>

山口勝義 (やまぐち かつよし)

<米国経済・金融>

木村俊文 (きむら としゆみ)

<中国経済>

王 雷軒 (おう らいけん)

<新興国・資源国経済>

多田忠義 (ただ ただよし)

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2014

A4版 約193頁
 頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 TEL 03(3233)7744
 FAX 03(3233)7794

発 行…農林中央金庫
 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

<発行> 2014年12月

個人リテール金融をめぐる注目点

—日本再興戦略等において目指す方向と課題—

主席研究員 重頭ユカリ

〔要 旨〕

近年、家計の金融資産と借入の前年同月比増加率は、低い水準ないしはマイナスが続いていたが、アベノミクス相場と言われる株価の上昇や消費税の引上げに刺激を受け、13年に入ると金融資産や借入はともに前年比増となった。

「日本再興戦略」では、2020年を目途として、資金決済の高度化や預貯金に偏っている金融資産を成長マネーにシフトさせることを目指しており、NISAの普及促進等により投資家層の拡大を図る等の具体的施策を掲げている。

ただし、長期的には家計の預貯金は人口動態の変化の影響を受け伸び悩むことが予想され、特に地方圏ではそうした傾向が早く進むとみられている。そのような環境下においても、家計が投資や消費を活発に行えるようにするためには、住宅資産の価値増大と流通・活用促進を図ることが重要だとの見方もある。

一方で、金融資産を持たない世帯の割合は近年上昇が続き、3割を占めるに至っており、今後もそうした傾向が続くと、NISA等を活用して投資を行えるのはごく一部の人に限られることとなる。日本全体として成長が達成されたとしても、そこから取り残される人が多くなることが懸念される。

目 次

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| はじめに | (1) 日本再興戦略において目指す方向 |
| 1 個人リテール金融をめぐる動向 | (2) 少子・高齢化のもとでの家計資産・借入 |
| (1) 金融資産・借入はともに増加 | (3) 地方圏において早く進展する人口減少の影響 |
| (2) 投資信託の利用が進む | (4) 今後予定されている制度変更 |
| (3) 教育資金一括贈与制度の利用状況 | (5) 小括 |
| (4) 消費税増税前に増えた住宅ローン | 3 2020年に目指す方向をどう考えるか |
| (5) クレジットカード、電子マネーの利用拡大 | (1) 貯蓄から投資へのシフト |
| (6) 小括 | (2) 金融資産格差や地域格差の進展 |
| 2 個人リテール金融に影響を及ぼす可能性がある環境変化や制度変更 | (3) 施策の恩恵を受ける人は多いのか |

はじめに

東京オリンピック・パラリンピックの2020年開催が決定し、オリンピックが日本の経済成長にどの程度寄与するのかといった議論が盛んに行われている。アベノミクスの3本目の矢である成長戦略「日本再興戦略」においても、20年のオリンピック・パラリンピック東京大会を目的に機能強化を図るといった項目が多く設定されている。

そこで本稿では、現時点での個人リテール金融をめぐる動向をまとめながら、20年を目的に日本再興戦略等で目指している方向を実現するためにどのような施策が考えられているのか、またどのような課題があると見込まれるのかについて論じてみたい。

1 個人リテール金融をめぐる動向

(1) 金融資産・借入はともに増加

家計の金融資産残高は、安倍政権発足後の株価上昇の影響を受け、株式や投資信託受益証券（以下「投資信託」という）の残高が大きく増加したため、12年末から13年にかけて前年同月比増加率が大きく上昇した（第1表）。しかし14年に入ると、株価の動向もあり株式や投資信託の増勢が鈍化したため、金融資産の増加率は2%台後半となった。

一方、家計の借入残高合計は、06年12月末以来前年比減少が続いていたが、13年3月末からは増加に転じた。13年半ばからは、民間金融機関の住宅借入の増加率が上昇し、

第1表 家計の金融資産、借入の推移

(単位 兆円, %)

	残高	前年同月比増加率							
		14年6月末	12.9	12.12	13.3	13.6	13.9	13.12	14.3
金融資産合計	1,645	1.7	3.2	3.8	5.5	6.4	5.9	2.9	2.7
うち現金	56	3.3	3.9	2.7	2.8	2.1	2.3	3.2	2.8
流動性預金	345	4.1	3.9	3.8	4.4	4.7	5.4	4.6	3.8
定期性預金	467	0.4	0.5	0.1	0.3	0.3	0.2	0.2	△0.0
投資信託受益証券	82	2.0	13.3	20.1	29.0	33.0	28.4	10.2	14.5
株式	86	△2.1	15.5	21.7	41.4	53.1	40.3	9.2	5.7
保険・年金準備金	441	1.8	2.5	2.1	2.3	2.5	2.4	2.1	2.1
借入合計	302	△0.8	△0.3	0.4	0.8	1.1	1.2	1.2	0.5
うち民間金融機関	256	△0.4	0.2	1.0	1.4	1.8	1.9	1.9	1.1
うち住宅借入(a)	171	1.3	1.5	1.5	1.7	1.9	1.8	2.2	1.8
消費者信用	22	△4.8	△3.7	△2.4	△2.3	△1.3	△0.6	0.1	0.3
うち公的金融機関	40	△1.1	△2.9	△2.6	△2.4	△2.4	△2.4	△2.5	△2.9
うち住宅借入(b)	24	△5.1	△5.3	△4.9	△4.7	△4.6	△4.8	△4.8	△5.0
住宅借入計(a+b)	196	0.4	0.5	0.6	0.8	1.0	0.9	1.2	0.9

資料 日本銀行「資金循環統計」

(注) 1 14年6月末の残高は速報値。

2 資金循環統計上は家計への「貸出」と表示されている項目を、わかりやすいよう「借入」と表示した。

消費者信用の前年比減少幅が縮小したため、借入合計の増加率も上昇した。特に14年4月の消費税8%への引上げ前に住宅購入が進んだことを受け、住宅借入の前年比増加率が上昇したが、増税後は増勢が鈍化した。

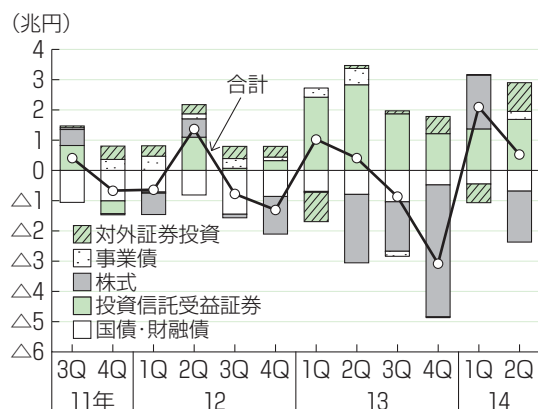
以上のように、安倍政権発足後13年中は、家計の金融資産と借入の残高増加率は低迷状態を脱しともに増勢を強めたが、消費税増税後はその勢いが弱まりつつある。

(注) 日銀の「資金循環統計」上は、「貸出」という項目であるが、家計にとっては借入であるため、本稿ではわかりやすいよう「借入」という用語を使っている。

(2) 投資信託の利用が進む

家計の金融資産のうち、株価上昇により株式や投資信託の残高が大きく増加したことは前述のとおりであるが、ここでは価格変動の影響を除いた取引額（購入から売却を差し引いた差額）の動向をみる（第1図）。投資信託の取引額は13年に入り大幅に増加した。一方で株式については、購入額より

第1図 家計による市場性金融商品の取引額



資料 日本銀行「資金循環統計」
 (注) このデータは金融取引によって生じた残高の増減を示しており、時価変動によって生じた増減は含まない。

も売却額が上回る傾向が続き、特に株式の売買譲渡益や配当にかかる軽減税率が終了した13年12月末を前にして、節税のための売却が進んだ。

その後、14年1月からは上場株式や株式投資信託等の配当金および売却益等が非課税になる少額投資非課税制度（以下「NISA」という）がスタートし、節税のために売却した分を買い戻す動きもあったため、株式の取引額も14年の第1四半期には一時的にプラスとなった。

ここでNISAの利用状況を見ておきたい。金融庁の発表によれば、NISA口座の開設数は14年6月末時点で727万3,667口座となり、政府が20年の目標とする1,500万口座の約半分に達した。NISA口座における買付額は同時点で1兆5,631億円であり、そのうち投資信託が66.5%、上場株式が31.7%、上場投資信託（ETF）、不動産投資信託（REIT）がそれぞれ0.9%を占めた。

以上のことから、安倍政権発足後、家計では投資信託の購入が増加している様子がうかがわれ、新しく始まったNISAの利用も順調に進展している。しかし、取引額の動向をみると、同一家計が株式を売却する一方で投資信託を購入している可能性がある。また、NISA買付額の6割強を60歳以上が占め、20歳代、30歳代の利用者は合計しても1割に満たない。

金融広報中央委員会が毎年実施する「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕」によれば、世帯で保有する金融資産に投資信託を含める割合は、13年調査、

14年調査のいずれにおいても13.6%と横ばいで推移しており、保有世帯の割合が上昇する傾向はみられなかった。おそらく、株価上昇を受けて投資信託の利用を増やしたのは、既に投資信託の利用経験がある人が中心であり、手持ちの株式を売却した代金を投資信託の購入にあてている可能性も高い。これまで投資信託と無縁だった人が新たに投資を始めたというケースは、それほど多くないとみられる。

(3) 教育資金一括贈与制度の利用状況

家計の金融資産は高齢層に偏在しているが、金融資産を多く持つ高齢者が子や孫の教育資金として一括贈与を行った場合、1,500万円までは贈与税が非課税になる教育資金一括贈与制度が13年4月1日から始まった。

教育資金の一括贈与で非課税となるのは、①信託会社への信託、②銀行等への預貯金の預入、③証券会社等での有価証券の購入のいずれかであり、信託銀行や銀行、証券会社が対応する商品を提供している。このうち統計データが公表されているのは信託のみであるが、それによれば、14年9月末現在の教育資金一括贈与信託の累積件数は8万9,095件、信託財産の設定額は6,048億円である。多くの銀行でも制度に対応する預貯金商品を提供しており、相応の残高が積みあがっているものとみられる。

同制度は15年12月末までの期間限定の制度であるが、信託協会では利用状況等を勘案して、同制度を恒久化することを15年度(平成27年度)の税制改正に対して要望している。

(4) 消費税増税前に増えた住宅ローン

前述のとおり、14年4月の消費税引上げを前に住宅を取得する動きが進んだため、13年半ばから民間金融機関の住宅借入の前年比同月増加率は上昇傾向となった。ただし、増税後の住宅取得者の負担軽減措置として、14年4月から住宅ローン減税の拡充とすまい給付金制度の導入が行われたため、4月以降の取得の方が有利になるケースも生じ、増税前の駆け込みの動きを部分的に弱める効果があったと考えられている。

増税後は、新設の住宅着工戸数が低迷している。もし15年10月に消費税10%への引上げがあれば再び住宅取得の動向に影響が生じることが想定されたが、増税時期の延期により当面そうした事態は発生しないものと考えられる。

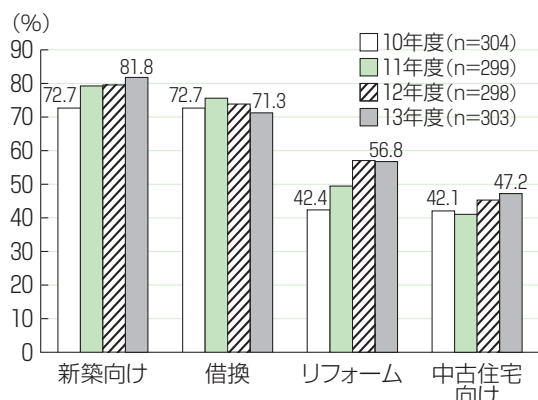
住宅ローンに関して14年4月と10月の日銀の「金融システムレポート」では、住宅ローンをめぐる競争が厳しさを増し優遇金利の低下が続いていることから、採算性が趨勢的に低下していると指摘している。今後の人口動向を考慮すると住宅着工戸数が今以上に増えることは想定しにくく、新設の住宅向け貸出に関する金融機関間の競合は一層厳しさを増していくことは想像に難くない。

そうした状況下で民間金融機関では、リフォーム資金を重視する傾向が強まっているとみられる。住宅金融支援機構が民間金融機関に対して実施している「民間住宅ローンの貸出動向調査」において、今後重視する(伸長が期待される)住宅ローンの商品

特性として、金融機関が「リフォーム」を挙げる割合の高まりは他の商品よりも顕著である（第2図）。その背景には、住宅着工戸数は伸び悩みが見込まれることや、後述するとおり政府が中古住宅・リフォーム市場の活性化を促進しようとしていることがあると考えられる。

家計が借り入れているリフォームローンの残高を把握できる統計データがないため、現在の貸出規模を把握することはできない。国土交通省がリフォームを実施した人に対して行っている「住宅市場動向調査報告書」によれば、三大都市圏においてリフォームにかかる平均金額は10年度調査の270万円から13年度調査では213万円へと減少した。しかもその資金を預貯金等の自己資金でまかなう割合は10年度調査の76.5%から、13年度調査では85.7%に上昇しており、家計がリフォームのために借り入れる残高はそれほど大きくないとみられる。したがって、リフォームローン需要の伸長には、リフォ

第2図 民間金融機関が今後重視する（伸長が期待される）住宅ローンの商品特性



資料 住宅金融支援機構「民間住宅ローンの貸出動向調査結果」

(注) 回答は上位4つのみを表示。

ーム市場の拡大だけでなく、リフォームする人が利用しやすい魅力的な商品の提供が進む必要があると考えられる。

(5) クレジットカード、電子マネーの利用拡大

決済手段に関しては、クレジットカードや電子マネーの利用が急速に拡大している。クレジットカードのショッピングに対する信用供与額は、02年の24.7兆円から12年には53.3兆円へと倍増した。最近の動向について、日本クレジット協会が発行会社24社を対象に実施する「クレジットカード動態調査」をみると、ショッピングに対する月間の信用供与額は、過去2年間、前年同月比6～11%台の増加が続いている。特に、消費税引上げ前の14年3月には、前年同月比24.9%増となった。消費税引上げ後は、個人消費が落ち込んでいるにもかかわらず、8月、9月のショッピングへの信用供与額は、前年同月比10%以上増加した。

他方、日銀によれば電子マネーの年間決済金額も年々増加しており、12年の段階では2兆円強に達している。電子マネーの1つであるnanacoの14年4月18日付ニュースリリースでは、14年3月の月間利用件数が1億件を突破したことを伝えており、足元でも利用が一層進展していると考えられる。

金融広報中央委員会が実施している調査では、5万円以上の支払い（買い物代金等）でよく利用する決済手段としてクレジットカードを挙げる割合（14年56.4%）は、現金（同45.3%）を上回っている。他方、1,000円

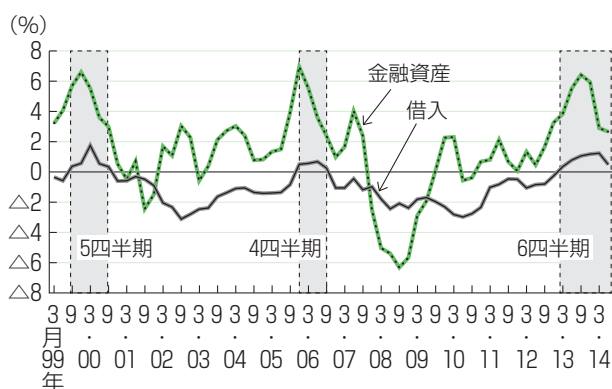
以下の支払いでは、電子マネー（デビットカードを含む）を挙げる割合が07年の2.4%から14年には10.5%へと大きく上昇しており、金額帯ごとにクレジットカードや電子マネーと現金との使い分けが進んでいることが分かる。

(6) 小括

ここまで、足元の家計の金融資産、借入、決済手段の利用動向をまとめてきた。近年、家計の金融資産と借入の前年同月比増加率は、低い水準ないしはマイナスが続いていたが、アベノミクス相場と言われる株価の上昇や消費税引上げによる駆け込み需要もあり、13年に入ると金融資産や借入はともに前年比増となった。ともに前年比増となるのは06年9月末以来であり、当時は05年12月末からの4四半期連続であったが、今回はそれを上回る6四半期連続となっている（第3図）。

家計の金融資産、借入両方の増加は近年ではまれなことであり、日銀の質的・量的緩和は金融面に影響を与えていたとみるこ

第3図 家計の金融資産、借入の前年比増加率



資料 日本銀行「資金循環統計」

とができよう。ただし、消費税引上げ後は増勢が鈍化している。今後、個人リテール金融に影響を及ぼす可能性がある環境変化や制度変更としてはどのようなものがあるか、次の節で詳しくみていきたい。

2 個人リテール金融に影響を及ぼす可能性がある環境変化や制度変更

本節では、まず日本再興戦略等において、2020年を目途としてどのような方向を目指しているのかを概観し、続いて既に決定ないしは予定されている制度変更についてみてみたい。

(1) 日本再興戦略において目指す方向

13年6月に閣議決定された日本再興戦略では、日本産業再興プランの1つとして、金融・資本市場の活性化を掲げている。これを受けて金融・資本市場活性化有識者会合が議論を行い、14年6月12日に「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項（提言）」を公表した。そこでの提言を踏まえ、『『日本再興戦略』改訂2014－未来への挑戦－』（14年6月24日、以下13年6月のものと区別するため「日本再興戦略（改訂版）」という）には、新たに講ずべき具体的施策が盛り込まれている。

金融・資本市場活性化に向けた具体的施策としては、①国際金融センターとしての地位確立とアジアの潜在力発揮、②資金決済高度化等、③豊富な家計資産が成長マネ

一に向かう循環の確立、④国際財務報告基準（IFRS）の任意適用企業の拡大促進、⑤企業の競争力強化に向けた取組みの5つが挙げられたが、このうち個人金融に直接関係するのは、②と③であろう。

②資金決済高度化等については、具体的な内容として、日銀ネットの稼働時間が延長されることを活用しつつ、金融機関、企業等における資金・証券決済の高度化を図ること、20年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催等を踏まえ、キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性の向上を図ることの2点が挙げられている。

特に即時振込などの資金決済高度化については、全国銀行協会が、海外の動向や国内のニーズ調査を実施したうえで、14年10月に「金融システムのあり方に関する検討状況（中間報告）」を出し、平日夕方以降および土日祝日を含め、全銀システムの稼働時間を拡大していくことが望ましいとの認識を示した。14年12月2日付の日本経済新聞記事によれば、全国銀行協会は新しいシステムを構築して稼働時間を拡大する方針とのことである。

③豊富な家計資産が成長マネーに向かう循環の確立については、具体的施策として、①NISAの普及促進に向け、制度の趣旨や利用者のニーズを踏まえた施策の推進や金融経済教育の充実等により投資家の裾野拡大を図ること、②投資信託の運用にかかる透明性の向上や投資家の利益を第一に考えた投資商品の提供に向けた取組みを進める

とともに、受託者としての責務を果たし真に投資家のための運用が行われるための総合的な環境を整備すること、③確定拠出年金の一層の普及を図ることの3つが挙げられている。

以上をまとめると、日本再興戦略（改訂版）では、20年を目途として、便利で効率的に資金決済ができるようになること、そして現在預貯金に偏っている金融資産を投資信託等の商品にシフトさせることを目指しているといえよう。

(2) 少子・高齢化のもとでの家計資産・借入

日本再興戦略（改訂版）では、安倍政権発足以来、「日本経済は、実質GDP成長率、雇用情勢、設備投資等の指標を見ても、力強さを取り戻しつつあり、物価動向を見てもデフレ脱却に向けて着実に前進し始めている」（改訂版1頁）としている。しかし、「少子高齢化による人口減少社会への突入という日本の経済社会が抱える大きな挑戦を前に、日本経済を本格的な成長軌道に乗せることはそう容易なことではない」（同2頁）とも述べている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、20年には東京と沖縄を除くすべての県で人口が減少することが見込まれている。また、人口のうち65歳以上が占める割合は、10年の23.0%から15年には26.8%、20年には29.1%に上昇すると推計されており、人口の高齢化は急速に進展する見通しである。

日銀の「金融システムレポート」(14年4月)では、家計預貯金の動向に人口動態の変化がどのような影響を与えるかを推計している。

同レポートでは、人口動態を、①世帯数の変化、②1世帯当たりの人員数の変化、③世帯主の年齢構成の変化の3つの要因に分けて家計預貯金に与える影響をみている。これまでのところは、世帯人員数の減少が家計預貯金の押し下げに寄与する一方で、世帯数の増加と世帯主の高齢者比率の高まりは家計預貯金の押し上げに寄与しており、3つを合わせた人口動態の変化の影響は、全体として家計預貯金の増加に寄与してきた。

しかし、2020年代に入ると世帯数が減少に転じ、その後も減少ペースを速めるため、人口動態の変化の影響は、20年代後半には全体として家計預貯金を押し下げると試算されている。また、人口動態の影響は地域によって異なり、地方圏では既に高齢者比率が相応に高く家計預貯金の押し上げに寄与する余地が少ない一方で、世帯数の減少が大都市圏よりも早くから始まるため、預貯金の伸び悩みが大都市圏よりも早い段階から進むと想定されている。

このように人口動態の変化は家計預貯金の伸び悩みにつながるが見込まれているが、それに対して、後述の中古住宅市場活性化ラウンドテーブルでは家計資産の中核をなす住宅資産の価値増大と流通・活用促進が進めば、金融資産が稼働して消費や投資の拡大が期待できると考えている。日

本再興戦略でも、中古住宅・リフォーム市場規模を、10年時点の10兆円から20年には20兆円へと倍増させる目標を掲げ、関連施策の推進に努めることとしている。

国土交通省が、13年9月に設置した中古住宅市場活性化ラウンドテーブルは、中古住宅・リフォーム市場の活性化に向けた基本的方向や取組課題を共有することを目的としている。

14年3月刊行の「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル 平成25年度 報告書」では、①新たな建物評価指針の不動産市場・金融市場への定着と事業者間連携のあり方、②新たな金融商品の設計の可能性、③その他の中古住宅・リフォーム市場活性化に資する仕組みの可能性を柱に、ラウンドテーブルにおける議論がまとめられている。

②新たな金融商品の設計の可能性では、リバースモーゲージ等の高齢化社会に対応した金融商品の設計や、証券市場や保険活用等による商品設計、リフォームローン、リフォーム一体型ローンの改善の可能性について議論がなされている。こうした議論の結果、新しいタイプのリフォームローンの開発や提供が今後進展することも想定される。

(3) 地方圏において早く進展する人口減少の影響

前述のとおり、地方圏では世帯数の減少が大都市圏よりも早く進展するため、家計預貯金が伸び悩みに転じるのも早いとみられている。こうした懸念が背景にあるため、

13年末に金融庁が地銀に対して「金融機関の将来にわたる収益構造の分析について」というペーパーを提示したとみられる。ペーパーの内容は生産年齢人口の変化による市場規模の縮小度合いと現状の収益性をとったグラフだったと報道されており、これを提示したことは金融庁が地銀に対して再編を含めた持続可能なビジネスモデルの検討を迫るものと捉えられ、大きな話題を呼んだ。

これまで、地銀は本店所在県以外の人口成長地域に出店したり、インターネットなどのデリバリーチャネルの整備を進めたりすることによって人口移動に対応すると同時に、複数の地銀で基幹システムを共同化するなどして経営の効率化に努めてきた。しかし14年11月に入り、鹿児島銀行と肥後銀行が持株会社設立による経営統合に向け協議・検討を進めること、また、横浜銀行と東日本銀行が経営統合の可能性について検討していることが伝えられるなど、地銀間での統合が進展する兆しが見えている。過去10年間の間に、第二地銀、信用金庫、農協といった他の地域金融機関においては合併により組織数が減少したのとは対照的に、地銀は64行体制が続いており、そうした情勢に変化が生じるかどうか注目される。

(4) 今後予定されている制度変更

以下では、当面予定されている主な制度変更について簡単に紹介する。

a 15年1月からの相続税、NISAに関する制度変更

15年1月1日以降の相続・遺贈から、相続税の基礎控除はそれまでの「5,000万円+1,000万円×法定相続人数」から「3,000万円+600万円×法定相続人数」に引き下げられた。基礎控除の引下げにより、財務省では、課税対象になる割合が改正前の4.2%から6%程度に上昇すると試算している。

課税対象になる割合は地価が高い都市部で高くなるとみられ、税理士法人レガシイは、東京・神奈川・千葉・山梨を管轄する東京国税局管内に住む人の場合、対象者は現在の20.9%から44.5%まで上昇し、納税が必要になる人は15.0%と予想している。高齢化の進展により相続の発生件数も増加が見込まれており、金融機関においては利用者の相続への対応が重要性を増してきている。

前述のNISAは、15年1月1日以後に手続き（金融商品取引業者等変更届出書または非課税口座廃止届出書の提出）が行われる場合、①1年単位でNISA口座を開設する金融機関を変更すること、②NISA口座を廃止した場合翌年以降にNISA口座を再開設することが認められた。NISAについては、15年度（平成27年度）税制改正に対して、金融庁が未成年者のNISA口座開設（ジュニアNISA創設）、年間投資額を120万円まで引き上げること、口座開設手続等の簡素化等を要望しており、一部では実現する見込みとも報道されている。

b 16年1月からのマイナンバー利用開始

16年1月からは、マイナンバー制度の利用が始まる。マイナンバー制度とは、国内に住民票があるすべての人に固有の番号を割り当て、政府や地方自治体が社会保障、税務、災害対策の手続きをする際に個人を確認する手段とするもので、利用開始に先立ち、15年10月から番号が通知される予定である。

証券会社や保険会社等の金融機関においては、16年1月以降は税務処理の手続きのためにマイナンバーが必要になる。現段階では、預貯金の取引に関してはマイナンバーの利用は必要とされていない。しかし、内閣府が開催したマイナンバー・税務執行ディスカッショングループの論点整理では、「社会保障について所得・資産要件を適正に執行する観点や、適正・公平な税務執行の観点からは、国民の多くが保有する預金が把握の対象から漏れている状態は改めるべきであり、預金口座へのマイナンバーの付番について早急に検討すべきである」(論点整理7頁)と記されており、今後預金への付番が検討の対象となる可能性が考えられる。

これに対して全国銀行協会では、新規口座開設時の付番には銀行側に300億円、既存口座にも付番することになるとさらにその数倍のコストがかかるとみているほか、口座を保有する顧客と連絡がとれなかったり、連絡はとれても付番のためのアクションがなかったりする事態を懸念している。

c 消費税引上げと公的年金制度の見直し

15年10月に予定されていた消費税の8%から10%への引上げは、17年4月へと1年半延期される見込みである。17年4月に引上げが行われると、14年4月の引上げ前と同様に住宅や耐久消費財の駆け込み購入にもなう貸付等の増加の可能性もあり、その反動減の発生とあわせて注目する必要があるだろう。

また、消費税10%への引上げを条件として行われる予定であった年金制度の見直しも、消費税引上げの延期により財源確保が困難になったとして、14年12月1日時点で安倍首相は先送りの意向を表明している。延期されるのは、老齢基礎年金の受給資格期間を25年から10年に短縮することと、所得額が一定水準を下回る年金受給者に対して給付金を支給する年金生活者支援給付金の導入である。厚生労働省は、受給資格期間の短縮により約17万人が受給の対象となること、年金生活者支援給付金やそれを補完する措置は合計790万人が対象になると見込んでいる。ただし、厚生年金と共済年金の一元化については、消費税10%への引上げが条件となっていないため、15年10月の予定どおりに行われる見込みである。

そのほか、消費税引上げの延期にともない、17年12月に終了予定となっている住宅ローン減税とすまい給付金の終了期間等にも影響が生じる可能性があるだろう。

(5) 小括

ここまで述べてきたことをまとめると、

第2表 今後政府が目指す方向と予定されている主な制度変更

		14年	15年	16年	17年	…20年	
		1月 4 7 10	1 4 7 10	1 7	1 4		
政策の方向	中古住宅市場活性化	20年までに中古住宅市場・リフォーム市場の規模倍増を目指す (20兆円)					
	金融市場活性化	20年に国際金融センターとしての地位を確立することを目指す 14年からただちに着手すべき施策 ①家計資産や公的年金の活用, ②アジア市場の取込み, ③企業の競争力強化, ④国内のビジネス環境整備					
予定される主な制度変更	消費税引上げ	8%		10% ^へ	延期	10% ^へ	
	住宅ローン減税	住宅ローン減税の延長, 年間控除限度額引上げ(17年末まで)					
	相続税		税率引上げ, 基礎控除引下げなど				
	教育資金一括贈与	(13年4月1日スタート)	非課税措置は15年末まで		(制度延長検討)		
	NISA	開始	制度見直し普及促進				
	マイナンバー制度			番号通知	個人番号カードの交付 順次利用開始		
年金制度			厚生年金と 共済年金統合	延期見込み	老齢基礎年金受給 資格期間短縮等		

(注) 14年12月5日現在の情報に基づき作成

第2表のとおりである。人口減少・少子高齢化を背景として、社会保障の財源確保のため消費税、相続税の税率引上げ等の課税強化が進んでおり、そのしわ寄せを受ける人に対しては、住宅ローン減税や教育資金一括贈与、年金生活者支援給付金等の導入により影響を緩和させようとしている。家計の金融資産は預貯金に偏っているが、これを株式や投資信託等を通じて成長マネーとして循環させることを政府は目指しており、NISAの導入に続いて利便性の向上も行っている。しかし長期的には、家計預貯金は人口動態の変化の影響を受け伸び悩むことが予想され、そうした環境下においても、家計が投資や消費を活発に行えるよう、政府は住宅資産の価値増大と流通・活用促進を進めようとしているのである。

3 2020年に目指す方向をどう考えるか

本稿の結びにかえて、2020年に目指す方向を達成するにあたり課題となると考えられる点を挙げておきたい。

(1) 貯蓄から投資へのシフト

第一は、家計の金融資産が成長マネーに向かうかどうかである。預貯金に偏在する家計の金融資産を投資信託等にシフトさせようという動きは、「貯蓄から投資へ」というスローガンのもと90年代の金融ビッグバン時代から続いている。

しかし、家計の金融資産に占める投資信託の割合は、ビッグバン前の95年末の2.3%

から13年末には4.8%へと上昇したが、株式は6.5%から5.1%へと低下した。他方、定期性預金と流動性預金の合計の割合は、95年末から13年末の間に48.2%から49.4%へとやや上昇しており、貯蓄から投資へのシフトが進展したとは言い難い。

投資信託や株式は、株価の上昇にともなう評価益の膨らみにより残高が増えるため、今後の株価の推移によっては家計の金融資産に占める割合が上昇する可能性もある。しかし、ビッグバン以降、インターネットを通じて株式や投資信託の購入ができるようになり、銀行等も投資信託の販売に積極的に取り組むなどデリバリーチャネルの多様化が大きく進んだにもかかわらず、預貯金からのシフトはそれほど進んでいない。そうした状況を考慮すると、NISAの一層の制度改正によりメリットが大幅に高まり、これまでこれらの商品とは無縁だった若い世代にも利用が浸透する等、相当の変化が生じなければ、貯蓄から投資への進展は難しいのではないかと考えられる。

(2) 金融資産格差や地域格差の進展

そもそも投資を行うかどうか以前に、金融資産そのものを全く保有していない世帯が近年急増している。「家計の金融行動に関する世論調査 [二人以上世帯]」によれば、運用のためまたは将来に備えて蓄えている金融資産を保有しない世帯の割合は07年の20.6%から14年には30.4%に上昇した。年代により割合には差があるものの、非保有世帯の割合が上昇しているのはいずれの年代

でも同様であり、足元で家計全体の金融資産残高が増加するなかで、金融資産を保有する世帯と保有しない世帯の格差が拡大していることが推察される。

一方、今後は地方圏を中心に人口減少が進展する見込みであり、市場の縮小にともなう金融機関も経営の合理化に取り組まざるをえないものとみられる。しかも、資金決済高度化やマイナンバー制度への対応等でシステム投資への負担が大きくなれば、人口が減少する地域では店舗統廃合等による経営合理化によって対応しようとするケースが増えることも想定される。決済手段高度化の恩恵を受ける一方で、近くの金融機関の店舗が閉鎖され不便な状況に陥る人が多数生じることも懸念される。

(3) 施策の恩恵を受ける人は多いのか

既に述べてきたこととも関係するが、個人に関していえば、日本再興戦略（改訂版）に掲げられた資金決済高度化や家計資産が成長マネーに向かう循環の確立のための具体的施策がどれほど多くの人に恩恵を与えるかは疑問である。資金決済高度化については、全国銀行協会の国内調査によれば、平日夜間や土日に振込をしたいというニーズが相応にあるようであり、恩恵を受ける個人も多いであろう。ただし、クレジットカードや電子マネーを含む資金決済手段の多様化がますます進展すれば、銀行振込に頼らなくても済むようになり、時間延長のメリットが相対的に低下する可能性もあろう。

また、今後も金融資産を持たない世帯の割合が上昇し続ければ、NISA等を活用して投資を行うのはますます一部の人に限定されることとなり、投資余力のある人だけが税制優遇の恩恵を受けることになる。教育資金一括贈与制度についても、主な利用者は高齢層のなかでも資産を多く保有する人のみであり、そうした祖父母をもつ若い世代しか恩恵を受けられない。

このようにみえてくると、年金生活者支援給付金の導入を除くと、生活が苦しい人が享受できる恩恵はそれほど多くない。それも消費税10%への引上げが条件である。仮に日本再興戦略が目指すとおり金融・資本市場の活性化が達成されたとしても、そこから取り残される人が多いのではないかと懸念される。

<参考文献>

- ・官民ラウンドテーブル「資金決済サービスの向上」作業部会（2014）「資金決済サービスの向上に向けて」
- ・金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕」各年版
- ・金融・資本市場活性化有識者会合（2013）「金融・資本市場活性化に向けての提言」

- ・金融・資本市場活性化有識者会合（2014）「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項（提言）」
- ・金融庁（2014）「NISA口座の開設・利用状況等調査（平成26年6月30日現在）」
- ・国土交通省「住宅市場動向調査報告書」各年版
- ・是枝俊悟（2014）「消費税増税先送りに伴う他政策への影響」2014年11月21日付大和総研税制 A to Z
- ・重頭ユカリ（2012）「ビッグバン構想から16年を迎える我が国のリテール金融市場」季刊個人金融秋号
- ・住宅金融支援機構「民間住宅ローンの貸出動向調査」各年版
- ・首相官邸（2013）「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」
- ・首相官邸（2014）「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」
- ・中古住宅市場活性化ラウンドテーブル（2014）「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル平成25年度報告書」
- ・日本銀行（2014）「金融システムレポート」2014年4月、2014年10月
- ・日本銀行（2013）「決済システムレポート2012-2013」2013年10月
- ・日本クレジット協会（2014）「日本の消費者信用統計（平成26年版）」
- ・日本クレジット協会（2014）「クレジットカード動態調査」（2014年11月28日）
- ・日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）「成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」
- ・マイナンバー・税務執行ディスカッショングループ（2014）「論点整理」

（内容は2014年12月5日現在）

（しげとう ゆかり）



老眼鏡と専門家たち

最近老眼が加速している。細かな文字がダメだ。特に出張先ホテルの薄暗い照明などはいけない。納豆を食べたり目薬をしたり努力はしているのだが、還暦の歳になると現実は残酷である。老眼は加齢による目の水晶体の弾力性低下で網膜に対象像のピントが合わなくなる現象だ。老眼鏡はそれを人工レンズで補正する装置である。初めて老眼鏡で文字を見たときのくっきり感は驚きだった。

私は世の有識者や専門家と呼ばれる人たちを老眼鏡のような役割とっていた。社会の様々な問題を、その背景や仕掛けから説き起こし、ピントを合わせ鮮明に見せてくれる。TVのニュース番組には必ず「〇〇に詳しい専門家」が登場し、それらしい解説をする。聞いているといっぱしの気分になり酒屋談義でのウンチクとなる。

しかし、当研究所に来て、農業・農村・協同組合に関する話題でこの種の専門家の話を聞き、時にじかに会う機会も得るにつけ、段々と私は従来の見方を変えざるを得なくなった。彼らは往々にして中立な第三者ではないのである。

注意深くみると二つのタイプがいるようだ。ひとつは知識人、マクロエコノミストらである。彼らは社会のあらゆる事象にコメントする権利と能力、社会を見る「大局感」があると自負している。なかには有識者特有の主観の歪み、思考の弾力性低下、ピントのずれに無自覚な人もいる。彼らは老眼鏡の役割を果たすどころか、自身の老眼の視野で語る。そして多くは現場を知らない。「日本農業はドン詰まりだ」「しかしやる気とやりようで成長産業だ」「既往の農家や団体では先はない」の類をメディアと一緒に流布する人たちである。

二番目はこの分野の研究者・学者である。彼らは幾何で補助線を引くように、専門的知見とデータ解析を通じて農業問題を解き明かす。しかし最近私は彼らに対してもストレスを感じる。ひとつのテーマで正反対の分析・結論の専門家がいるのだ。それなのに学者間に論争がない、論点が変わらず、結論は出ない。

今さら聞きづらいが、私は日本の農業が欧米に比べて過保護なのか過小なのか、家族農業は本当に非効率で淘汰されるべきなのか、コメ農家が食っていけるモデルはどのようなものか……こうした基本的なことがさっぱり分かっていない。大半は自分の勉強不足だが、一部は専門家に原因があると思う。

まず、客観性である。どんな現実にも光と影の両面があり、フェアに分析するのが専門家のはずだ。しかしある種の専門家は自説に都合のいい事例、データ、学説を組み合わせ、一面を強調し反面を否定して絵解きをする。「産業政策と地

域政策」「家族経営と企業参入」「職農組合と地域組合」……対立軸を立て「悪いのはあいつだ」という論法だ。過去の農政、農協、競争嫌いの地域共同体。

第二に議論の仕方である。これは最近の農業政策の検討プロセスに原因がありそうだ。同傾向の学者・有識者が組織された政府内検討会を利用して打ち出されるスローガンの見解。異論を持つ学者が外側から個々に散発的反論を放つ。「御用学者」の空中戦、悪罵の応酬。そこには専門家間で議論の末の共通認識はない。

亡き船橋先生が原子力政策で提起されていた科学的討論の場——政府の枠組条件下での政策協調的専門家による閉鎖的「分立・従属モデル」ではなく、公衆の注視下、多様な見解を持つ専門家による「統合・自立モデル」で——が農業分野でも必要なのではあるまいか。

本当はそうした場で専門家同士、現実の財政や資源の制約を踏まえて、論点を避けずに徹底して議を尽くせばいい。それでもなお見解の相違はあり、集約は難しかろう。しかし学者間で一定の共通理解はできるだろう。

聞けば欧米の農業政策は長時間をかけ、徹底した議論の末に改定されるようだ。イメージ先行での拙速はない。先日私は、中国の政策研究機関との懇親の場で、上司と部下の女性研究者がある品目の保護政策について目前で激しくやりあう光景を目にして、すっかり感心してしまった。検証も実施プロセスもないスローガンの政策は、この白熱する議論に耐えられるであろうか。

一例が、条件のいい平場の農地を国の資金で整備して企業に優先して貸し、その経営が成功したとして、それが何故公共的な農業政策なのか、あるいは農業は消費者のための産業であるから、消費者メリットに一点集中して政策を組み直すことが何故「農業政策の自立」なのか、私の粗雑な頭ではほとんど理解できない。

いけない、かくいう私もお決まりの反論型思考回路に陥っている。

こんな時大切なのは、まずは現場にレンズの焦点を合わせることだ。多様な地域、品目、そして多様な担い手が何に挑戦し、何に悩んでいるか、地域組織はどう支援しているか、そこを凝視すること(当然老眼鏡が必要だ)。その後老眼鏡をはずして、遠くを眺め、目を休めること。過去研究はどうなっている、海外は問題をどう整理している、視野を相対化する「疲れ目」対策である。

視点が合ってくれば、古くなった電池じゃあるまいし、地域農業を外から新しく買ってきて取り換えればいい、風の現実離れした議論が解決ではないことも自明になる。そう、こうした虫瞰的、鳥瞰的視野を提供することこそシンクタンクの役目かもしれない。

いずれにしても私は、もう一段度のすすんだ老眼鏡が必要のようだ。

(株)農林中金総合研究所 代表取締役社長 古谷周三・ふるやしゅうぞう)

米の需給構造・生産調整見直しと 再生産維持の課題

—米価下落と収支への影響を踏まえて—

主席研究員 藤野信之

〔要 旨〕

稲作は主に都府県の兼業農家によって担われている。兼業農家は、地域農業の担い手であり、稲作の持続性確保に重要である。また、集落維持に必要な、日本特有の村落共同体の中心的構成者でもある。世界最大の経営規模を誇る豪州においても、兼業が奨励されている。高齢農家は、主に世帯内新規就農者によって世代交代されつつあるが、一方で、離農等によって規模拡大、農地集積も進みつつある。

2014年産米価格は18年からの生産調整見直しも織り込んで大幅下落したが、いまやスーパーがプライスメーカーとなっている。下落後の農家手取価格ベースでみると、2 ha以上層でなければ物財費を上回らない。

米価維持には生産調整の維持・拡大が必須であり、飼料用米を中心とする多様な転作で主食用米の需給を均衡させていく必要がある。また、地域別生産費を基準とした不足払い等のセーフティーネットが求められる。

目 次

はじめに	4	60kg当たり収支の動向
1 稲作生産構造の特徴	5	稲作経営収支の動向
(1) 日本再興戦略で示された農業構造	6	再生産維持の方向と可能性
(2) 日本の稲作生産構造	(1)	生産調整の維持・拡大
2 米の需給構造と生産動向	(2)	規模拡大と生産費の低下
(1) 需要構造	(3)	セーフティーネットの必要性
(2) 生産動向	(4)	取引米価の安定化
3 生産調整見直しと米価の下落	(5)	米輸出増の可能性
(1) 生産調整見直しの切り札	(6)	直接販売化の効果
(2) 米価の下落		

はじめに

安倍自民党政権は、国会ではなく、内閣に設置した日本経済再生本部とその下の産業競争力会議で成長戦略の策定に向けた協議を行い、2013年6月14日に「日本再興戦略」を閣議決定した（14年6月24日にフォローアップを行って改訂）。

そのうち、農林水産業の再興にかかる「テーマ4：世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会」において、

- ①今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用される、
- ②今後10年間で産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減する、
- ③今後10年間で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする、
- ④6次産業化の市場規模を現状の1兆円から、2020年に10兆円にする、
- ⑤2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円（現状〔2012年〕約4,500億円）とする、
- ⑥今後10年間で農業・農村全体の所得倍増を目指す、

とする農政目標を掲げ、実施に移しつつある。

一言でいえば、具体的手段を欠いた経済・経営目標であり、小規模兼業農家を担い手として正当に評価せず、退出予定者のごとく扱うのは問題である。

また、産業競争力会議主導で2014年に農政改革^(注1)が示され、18年から米の生産調整にかかる生産目標数量の行政による配分が廃止される予定であるが、14年産米市場はこれを先取りし、13年産米の持ち越し在庫の多さも加わって価格が急落している。収入減少影響緩和対策（以下「ナラシ」という）の米の加入率は生産調整実施者の戸数で7%、面積で41%（14年、農林水産省）に過ぎず、効き目は低下1、2年目にしか及ばないことから、稲作の持続性が揺らいでいる。

そこで本稿では、稲作生産構造の特徴と米の需要構造、生産動向を確認した後、生産調整見直しによる米価の下落状況、稲作収支の動向を整理し、稲作再生産の方向と可能性を検討することとしたい。

(注1) 大きくみれば、①生産調整の見直しと、②戸別所得補償の変動部分の廃止、定額部分の半減化と5年後（18年から）廃止を内容とする改革。

1 稲作生産構造の特徴

(1) 日本再興戦略で示された農業構造

日本再興戦略で示された農業構造は、一言でいえば「今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用される」ことである。とりあえず担い手の属性別構成・割合や経営規模、農地の所有構造には拘泥せず、端的に農地の利用集積の加速化のみが目指されている。

現在、検討が進められている「食料・農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という）においても、農業構造目標では、担い手の数よりは農地集積面積を重視すること

とされている。ここで担い手とは認定農業者、集落営農が想定されており、小規模な兼業農家等は農業の「担い手」ではないと考えられている。

(2) 日本の稲作生産構造

a 経営体数と作付面積

第1表は、日本全体の水稻の作付面積と販売経営体数（販売目的で作付けした農業経営体数）の長期推移をみたものである。作付面積が傾向的に減少するなかで、販売目的の経営体数が激減し、1経営体当たりの作付面積規模が拡大しているのが分かる。

米販売経営体の規模別の経営体数、作付面積と平均作付面積を見てみると、第1表にもあるとおり1経営体当たりの平均作付面積は1.17haと小さいが、規模別構成をみると1ha未満の経営体数は84万7千経営体と日本全体の72%を占めており、作付面積では29%を占めている（2010年農林業センサス）。

第2表は、これを北海道と都府県に分けて整理したもので、規模の構成はより細分化している（販売農家ベース）。北海道では、10ha以上の農家数が22.8%ながらその作付面積は49.0%と、ほぼ北海道の半分の作付面積を占めている。一方都府県では、全国平均と同様に1ha未満の農家数は73.7%とその大宗を占める一方、作付面積では35.4%にとどまる。稲作構造をみるには、北海道と都府県を区分してみる必要がある。

全国の販売農家116万戸、水稻作付面積122万haのうち、都府県は114万戸（98.6%）、

111万ha（91.1%）を占めており、日本の稲作は都府県によって担われているといえる。

第1表 水稻の作付面積・販売経営体数

(単位 千ha, 千戸, a, %)

	2000年	05	10	増加率	
				05/00	10/05
作付面積	1,763	1,702	1,625	△3.5	△4.5
販売目的作付面積	1,475	1,348	1,369	△8.6	1.6
販売目的作付経営体数	1,747	1,402	1,169	△19.7	△16.6
販売目的1経営体当たり面積	84	96	117	13.8	21.8

資料 農林水産省「農林業センサス」[作物統計]
 (注) 「作付面積」には自給的農家・経営体を含む。

第2表 規模別水稻作付農家数・面積(販売農家)

(単位 戸, ha, %)

	作付農家数	構成比	作付面積	構成比	
					全国
	0.1～0.3	198,215	17.1	40,130	3.3
	0.3～0.5	281,836	24.3	106,932	8.8
	0.5～1.0	354,224	30.6	246,140	20.2
	1.0～2.0	191,112	16.5	264,384	21.7
	2.0～3.0	54,947	4.7	133,206	10.9
	3.0～5.0	37,844	3.3	143,873	11.8
	5.0～10.0	22,412	1.9	153,616	12.6
	10.0～15.0	5,498	0.5	66,852	5.5
	15.0以上	3,035	0.3	63,009	5.2
	合計	1,159,282	100.0	1,218,787	100.0
北海道	0.1ha未満	14	0.1	1	0.0
	0.1～0.3	175	1.1	37	0.0
	0.3～0.5	366	2.3	142	0.1
	0.5～1.0	835	5.3	617	0.6
	1.0～2.0	1,369	8.7	2,068	1.9
	2.0～3.0	1,408	9.0	3,521	3.3
	3.0～5.0	2,732	17.4	10,945	10.1
	5.0～10.0	5,201	33.2	37,818	35.0
	10.0～15.0	2,328	14.8	28,247	26.1
	15.0以上	1,260	8.0	24,776	22.9
	合計	15,688	100.0	108,172	100.0
都府県	0.1ha未満	10,145	0.9	644	0.1
	0.1～0.3	198,040	17.3	40,093	3.6
	0.3～0.5	281,470	24.6	106,790	9.6
	0.5～1.0	353,389	30.9	245,522	22.1
	1.0～2.0	189,743	16.6	262,315	23.6
	2.0～3.0	53,539	4.7	129,686	11.7
	3.0～5.0	35,112	3.1	132,928	12.0
	5.0～10.0	17,211	1.5	115,798	10.4
	10.0～15.0	3,170	0.3	38,605	3.5
	15.0以上	1,775	0.2	38,232	3.4
	合計	1,143,594	100.0	1,110,615	100.0

資料 農林水産省「農林業センサス(2010)」

b 専・兼業別構成

稲作販売農家の構造を専業、兼業別に見てみると、経営体数、作付面積と同様に北海道と都府県では大きく異なり、北海道では半数が専業農家で、農業所得が主となる第1種兼業農家を含めると、農家数構成比は88%に達する。

一方で、都府県の第2種兼業農家は73万戸、64%を占めており、日本の稲作は戸数ベースでは第2種兼業農家によって担われているといえる（2010年農林業センサス）。

c 稲作農家の年齢構成

日本の稲作農業は、主としていわゆる昭和一桁世代によって担われてきた。したがって、農業就業人口の年齢構成は65歳以上^(注2)が61.6%を占めている。また、兼業農家も含む農家の農業従事世帯員を表す農業従事者^(注3)数をみると、65歳以上の従事者が39.9%を占めているが、高齢者の構成比は農業就業人口よりも相対的に低くなっている（2010年農林業センサス）。

これらの高齢農業者は今後順次引退し、多くは定年帰農者を中心とした後継者に経営継承されると考えられ、「日本の稲作農業は、担い手が高齢化して危機的状況にある」という認識は誤っており、現在を世代交代期、過渡期と捉えるのが妥当だろう（増田（2014a, b））。

実際に新規就農者の近年の動向をみると、農家世帯員が就農した「新規自営農業就業者」が4～6万人程度で、新規就農者全体の5～7万人の大宗を占めている（07～13

年、農林水産省「新規就農者調査」）。

（注2）農業就業人口とは、自営農業に主として従事した世帯員数。

（注3）農業従事者とは、自営農業に従事した世帯員数。

d 農地の集積状況

農林水産省調べで農地の集積状況をみると（農地は稲作田に限らない）、10年で「担い手」に集積されている農地面積は、全農地面積の49.1%（226万ha）に達している。日本再興戦略が「今後10年間で全農地面積の8割が担い手によって利用される」目標を掲げた根拠のひとつがここにある。

しかしながら、この数値は大規模畑作経営を含む経営規模の大きい北海道を含んだ数値であり、また、そのうち49万ha（全農地面積の10.7%）は集落営農が占めていることに留意が必要である。前記a、bのとおり土地利用型農業の大宗を占める稲作は小規模兼業農家によって担われており、その集積を進めるには難しいものがある。

とはいえ、西川（2014）によれば、都府県の水稲作付面積別販売農家数、経営田面積の推移を2000年、05年、10年についてみると、水稲作付面積15ha以上層だけが、戸数も経営田面積も増加を加速しており、5～10ha、10～15ha層では増加ペースが鈍化し、5ha未満層では農家数も経営田面積も純減している。都府県水稲作付販売農家の経営田面積は5haを分水嶺にして徐々にではあるが大規模化が進みつつあり、ことに15ha以上層への集積が進行しつつある。

e 集落営農と認定農業者

15年度以降、ナラシの対象者は認定農業者、集落営農と認定新規就農者^(注4)に限られる。集落営農数は1.5万で、稲作を行っているのは任意組織、法人あわせて1.2万に限られ、その構成農家数は43.9万に過ぎず、その稲作付面積(24.5万ha)は稲作全体の15%にとどまる(農林水産省「集落営農事態調査」[同・活動実態調査][2014年]から試算)。

農林水産省が小規模兼業農家の農地集積手段として集落営農に着目するのは間違っていないが、07年度からの品目横断的経営所得安定対策の規模要件(都府県の個別経営で4ha、集落営農で20ha)をクリアするために急作りされたいわゆる「枝番型集落営農」を含めても上記の数値にとどまることには十分な留意が必要である。ただし、農林水産省が15年度以降、ナラシの対象要件から集落営農の「法人化要件」を外すこととした点は評価できよう。

一方で、認定農業者は総数でも23万経営体で、うち稲作経営体は14万経営体であり、稲作販売経営体117万の12%にとどまる(農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況(13年3月現在)」から算出)。

したがって、ナラシの対象者を認定農業者と集落営農に限定すると政策対象者は極めて少ないものとなる。

(注4) 認定新規就農者とは、新たに就農するために就農計画を策定し、この計画について市町村の認定を受けた農業者。

f 農家以外の組織経営体

農家以外の組織経営体(販売目的)の動

向をみると、10年で全国で2万経営体、うち法人化しているものは1.25万ある。このうち稲作法人数は9.6千、稲作面積は15.2万ha(平均15.7ha)であり、その稲作面積は全販売目的水稲作付面積の12.9%にとどまる(2010年世界農林業センサス)。

g 小規模兼業農家の評価

小規模兼業農家による稲作農業構造を、克服すべき日本農業の桎梏のように捉える見方もあるが、戸数の多さや本項で述べる地域農業に果たす役割からみて、現実を直視していないものといえよう。

近年、専業農家や農業法人を中心に経営規模拡大の動きがみられることは間違いないが、稲作の農業構造は客観的に捉える必要がある。小規模兼業農家も地域農業の重要な担い手であり、水利維持等の周辺業務を含めた稲作農業を持続させるうえで重要な役割を担っており、兼業農家は集落維持に必要な、日本特有の村落共同体の中心的構成者^(注5)でもある。

また、世界最大の経営規模を誇る豪州においても、兼業が奨励されていることに留意する必要がある。農業は天候等自然条件によって生産量・価格を左右され、補足的で安定的な兼業収入がスタビライザーとして有効だからである。

ただし、昭和一桁以前世代が主に土建業を中心とした臨時雇いで兼業収入を得たのに対し、その後の世代が会社勤め等の長期安定雇用で兼業収入を得ていることによって農業従事の柔軟性が低下し、兼業であっ

ても主体的な農業者であることに支障を生じることもあることがあり（中安（1982），曲木（2014）を参考），このことが高齢兼業農家世帯の離農の一つの促進要因となっていると考えられる。

（注5）同じように稲作を行う東アジア3か国（日中韓）で，地縁をキーとする村落共同体を有するのは日本だけであり（中韓は血縁社会であり，日本のような村落共同体は存在しない），将来に向かって尊重していく必要がある。

2 米の需給構造と生産動向

(1) 需要構造

食生活の洋風化・多様化によるパン食等の増加によって1人当たりの年間米消費量が減少するのにもなって米の需要は縮小傾向にあり（1962年の1人当たり年間130.4kgから2013年に53.9kg（概算値）へと半減），主食用米の需要量は，近年，毎年8万トンずつ減少している。

米の需要構造を産業連関表から試算してみると，第3表のとおり食品製造業に91万トン，外食・中食産業に282万トン中間投入されている。外食・中食産業は主食用米の大きな需要先となって，その業界内競争から低価格米需要を形成し，牽引している。残る717万トンが家庭内食用の最終需要となっている。

また，家庭内食用需要の販売経路においては，近年，スーパーの構成比が高まって50%弱で推移し，これもまた業界内・業態間競争と消費者の低価格志向を受けて価格の低下を牽引しており，家庭内食用主食用

第3表 米の販売(投入)先構成(2005年)

		(単位 百万円)	(単位 トン)
		販売(投入)額	販売(投入)量
食品製造業	酪農・畜産	1,878	9,279
	特用農産物	1,680	8,300
	製粉	21,527	106,359
	酒類	53,297	263,325
	飼料・肥料	1,193	5,894
	植物油脂	2,695	13,315
	菓子類	24,100	119,071
	農産保存食料品	112	553
	調味料	20,354	100,563
	冷凍調理食品	12,358	61,057
	レトルト食品	1,727	8,533
	その他の食料品	42,767	211,299
	小計	183,688	907,549
	外食・中食産業	惣菜・寿司・弁当	278,465
学校給食		28,007	114,447
医療・保健等		75,121	306,971
一般飲食店		188,677	771,002
喫茶店		9,128	37,300
遊興飲食店		31,673	129,427
旅館等 その他		72,913 6,711	297,949 27,424
小計	690,695	2,822,427	
食品産業合計	874,383	3,729,977	
内生部門合計	879,702	/1.4万円×60kg	
最終需要計	1,755,210	7,172,417	
需要合計(生産者)	2,634,912	10,902,394	
輸入	△39,958	△978,000	
国内生産額・量	2,594,954	9,924,394	
商業マージン	870,531		
貨物運賃	62,465		
需要合計(購入者)	3,567,908	10,902,394	

資料 農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」2005年版ほかから筆者算出，作成

- (注) 1 産業連関表の「精穀」に計上された計数による。
 2 販売(投入)額は，生産者価格。正確には「産出」だが，分かりやすさを優先して「投入」とした。
 3 販売数量は，食品製造業は60kg当たりの農家販売価格を12,144円(趨勢値1.1万円の精米換算値[×1.104])，外食・中食産業，最終需要(小売チャンネル)は14,683円(農林水産省「農作物価統計」の05年うるち米全国平均農家販売価格1.33万円の精米換算値)で割り返して算出。
 4 輸入量は，05年度食料需給表による。

米市場においては，いまやスーパーがプライスメーカーとなっている。

(2) 生産動向

需要に応じた米生産のため，主食用米に

においては生産調整（減反）が実施されており、近年ではおよそ100万ha弱と、水田面積の3分の1強を占めるに至っている。生産数量目標は毎年、作付けの前年11月に行われる食料・農業・農村政策審議会の審議による「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。根拠法は「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）」によって、10月15日現在の作況をもとに決定される。

第4表によって近年の推移をみると、計画生産量が減少傾向にあるなかで、10年までは毎年4～5万haの過剰作付けがあったものの、前民主党政権の実施した戸別所得補償政策（標準的生産費を基準とする定額交付金付き不足払い＝いわゆるゲタ政策）によって生産調整参加インセンティブが強化されて参加者が増え、11年以降では過剰作付けは3万ha未満で推移してきた。

14年11月の基本指針では、15年産主食用米の生産数量目標は前年目標比14万トン減の751万トン（自主的取組参考値は739万トン）に設定され、15年6月末の民間在庫見通しは230万トン（余剰基調が継続）とされた。

3 生産調整見直しと米価の下落

(1) 生産調整見直しの切り札

a 水田フル活用政策等

前民主党政権時代の09年には、08年産米が50万トンの生産過剰となったことも受けて飼料用米を含む転作強化が図られることとなり、水田フル活用政策（水田等有効活用促進交付金制度）が実施され、飼料用米への転作助成は5.5万円/10aに強化された。

これは前民主党政権の戸別所得補償政策における転作奨励においても継承され、飼料用米への転作助成金（水田活用の所得補償交付金）は8万円/10aに高められた。

b 生産調整見直しと飼料用米による吸収

こうしたなかで第2次安倍自民主党政権は産業競争力会議主導で2014年農政改革を示し、18年から米の生産調整における行政による生産量の配分関与が廃止される予定である。ここにおける転作田の主食用米生産への復帰^(注6)圧力は、主として飼料用米への作

第4表 主食用米の生産・作付・余剰の推移

	09年産		10		11		12		13		14	
	計画生産量	作付面積	計画生産量	作付面積	計画生産量	作付面積	計画生産量	作付面積	計画生産量	作付面積	計画生産量	作付面積
主食用米(万トン, 万ha)	815	159.2	813	158.0	795	152.6	793	152.4	791	152.2	765	144.6
主食用米・余剰(万トン, 万ha)	16	4.9	11	4.1	19	2.2	28	2.4	27	2.7	24	2.8
政府備蓄米(千トン, 万ha)	11年度より回転備蓄から棚上備蓄に制度変更。同時に「播種前契約」で、生産調整対象外化された(転作助成はない)。				…	1.2	83	1.5	183	3.1	250	4.7

資料 農林水産省「米をめぐる状況について」(14年10月)、「米をめぐる関係資料」(14年7月)

(注) 1 2014年産は10月15日現在の数値。

2 政府備蓄米の「計画生産量」は、落札合計数量。作付面積は当該数量を平年収量530kg/10aで除して算出。

付転換によって吸収されることとなっている。

需要者側は、配合飼料生産シェアの過半を占める商系の日本飼料工業会を含めて歓迎しており、飼料用米使用に向けた諸準備が進められている。しかしながら、問題は政策的補助（転作助成金）の高さであり、巷間「3年以上続いた農業政策はない」ともいわれ、国内畜産業の縮小も予想されるなかで、その持続性を疑問視する見解も一部にみられる。

飼料用米は、もともと販売価格（流通経費差引後）が60kg当たり1,200円程度で3千円程度の赤字を伴うものであり、農研機構・中央農業研究センターによる粗飼料生産コスト比較では、稲WCS（ホールクロップサイレージ、稲発酵飼料）よりも飼料用トウモロコシの方がコストが圧倒的に低いとの試算もある。

いずれにしろ、生産調整自体は主食用米の需給均衡、価格維持のためには必須であり、引き続き飼料用米に主力を置きつつも、多様な転作を視野に入れる必要があると考えるべきであろう。

（注6）荒幡（2010）によれば、メインシナリオで17.5万haもの主食用米復帰圧力がかかる。

（注7）全農のJC総研への委託調査研究、姜薔・鈴木宣弘（2014）「人口減少社会における農業農村の展望」ほか。

（注8）詳しくは、藤野（2014a）19頁、第3表参照。

（注9）千田雅之「水田の飼料利用による生産コスト低減の可能性と条件—和子牛生産を対象に—」（13年、「農研機構」資料）

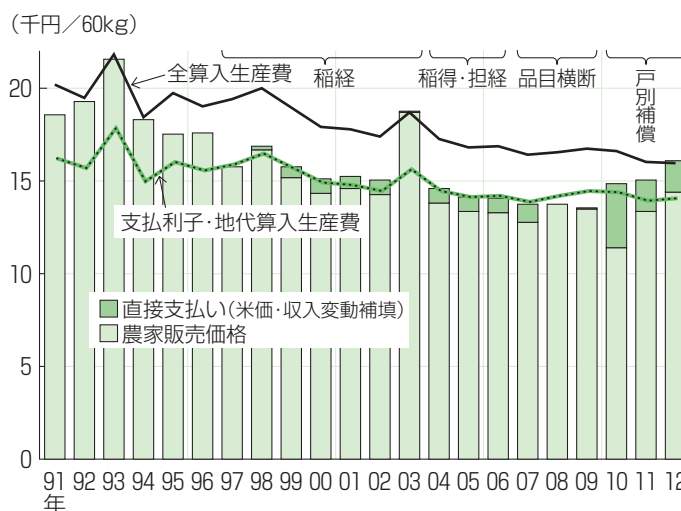
（2）米価の下落

米価は長期的な地下傾向にある。基本的な要因は、前節で述べた需要減少と過剰供給基調にある。

また、98年以降でみると、米価の低下は生産費の低下に促されており（第1図）、日本再興戦略によって米生産費が低下すると、米価も低下することに留意する必要がある。また一方で、08年以降、生産資材価格上昇等によって生産費が上昇基調に転じたなかでは、米価だけが低下する状況にあることに注目する必要がある。

14年産米に関しては、12年産米相対取引価格の高めスタートによる販売不振で13年6月末民間在庫が224万トンと高水準になったのを受け需給緩和基調が継続し、14年

第1図 米の農家販売価格と生産費、補填（試算値）の推移



資料 平澤（2010）の第4図を91年以降とし、08年以降をアップデート
 （注）直接支払い（米価・収入変動補填）は、98～03年は稲作経営安定対策、04～06年は担い手経営安定対策（過去3年平均基準）と稲作所得基盤確保対策の05年補填実績による加重平均、07～09年は収入減少影響緩和対策。生産者の拠出分は差し引いた。稲作経営安定対策による補填は生産費調査による。
 04年以降の基準価格・収入、補填率、生産者の拠出率は各制度に従って計算。ただし全体の傾向をみるため、いずれも生産費調査の粗収益（全国合計値）により計算。また単純化のため生産面積の変化、基金額による支払い制限および他作目との収益相殺（07～09年）は捨象した。10年は戸別所得補償（定額、変動部分各1,700円）。11、12年は同（定額1,700円、変動無し）。

6月末の民間在庫も222万トンと高水準になっていた。こうしたなかで、14年産主食用米収穫予想（9月15日現在）が790万トンと、基本指針の生産数量目標765万トンを^(注10)25万トン上回ったことで、米価が大きく低下した。

要因の一つは、米の先物取引価格が14年度当初から既に低下基調にあったことであり（大阪堂島商品取引所HP）、業者間取引（日本コメ市場・クリスタルライス）における主たる銘柄の成約平均価格（加重平均）も低下基調にあった（農林水産省「米に関するマンスリーレポート」14年10月10日）。そして最大の要因は、プライスメーカーたるスーパーの小売価格が同様に低下基調にあったこと^(注11)である。市場は、18年からの生産調整見直しによる生産過剰を読み込んでおり、その基調のなかで当面の需給緩和が米価下落に拍車をかけたと言えよう。

これにより14年産米の概算金は、9月の当初設定において多くの銘柄で10年産を下回る最安値である60kg当たり8千円台（前年比△3千円程度）となり、ほとんどの銘柄が6千円台半ばから9千円の間分布した（14.9.18付『米穀市況速報』の「概算金単価一覧」）。相対取引基準価格は、これに流通経費約1.7千円、包装代154円、消費税が上乗せ^(注12)されるため、計算上の水準は11千円台が中心で、ほとんどの銘柄が9千円台半ばから12千円の間分布することになる（農家販売価格にほぼ等しい消費税抜きでは、10千円台中心で11千円～14千円の間分布）はずであったが、実際にはこれより1千円超高く

設定された（13千円台〔消費税抜きで12千円程度〕が中心）。農林水産省発表の「米の相対取引価格」によれば、14年9月の相対取引価格は全銘柄平均で12,481円、10月にはさらに低下し12,215円となった。

14年産米米価の低下要因に農協系統概算金の低位設定を挙げる見方があるが、価格決定権は小売市場を支配するスーパーにあることに留意が必要である。また、生産費の低下は米価の低下要因であることを、十分に認識しておく必要がある。

(注10) ここでの米価とは、農協の農家に対する概算金、それに基づく相対取引価格（全農等から米卸への卸売価格）、それらを逆に規定するスーパー等の消費者向け小売価格である。

(注11) 14年8月に1,776円/5kg（消費税抜き、込みでは1,918円。農林水産省「米に関するマンスリーレポート」14年10月10日、(株)KSP-SPのPOSデータから農林水産省作成）をつけた。

(注12) 農林水産省（2014）「平成26年産米のナラシ対策の減収補てんのイメージ図」「米価変動補填交付金の算定方法」ほか。

4 60kg当たり収支の動向

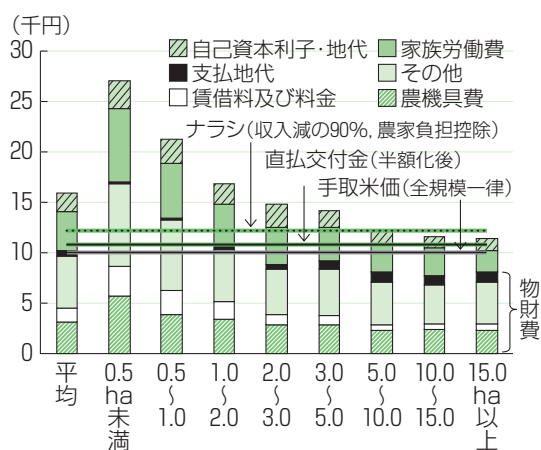
2014年産米価は18年からの生産調整の見直し（生産目標数量配分への行政の関与の廃止）を一部先取りした水準となったが、これが米の60kg当たり収支にどのように影響するかを整理してみよう。

米の農家販売価格は、農家手取価格に流通経費約1.7千円/60kgと包装代154円が上乗せされたものだが、当然のことながら流通経費と包装代は外部流出してしまうので、正味の農家収支をみるには農家手取価格ベースで見ることが必要である。14年産米価は、相対取引価格が9～10月平均で12,348円（消

費税、包装代抜きで11,279円) /60kgとなったことから、相対取引価格がそのまま推移すると農家手取価格は9,579円となるが、ここでの収支試算は今後の追加払い等を勘案して10,000円で行うこととする。

試算結果は、第2図のとおり、全作付規模平均で米価が物財費(全算入生産費のうち自己資本利子・自作地地代と家族労働費を除く物的費用)を割り込むと同時に15ha以上層を含む全ての規模層で家族労働費を割り込み、2ha未満層では物財費も割り込んで稲作所得が赤字となる。今後4年間は半額化された米の直接支払交付金(850円/60kg)が残るため、その寄与で1~2ha層は物財費を回収でき、5ha以上層では家族労働費が回収できるが、18年産米からは補填されないこととなる。

第2図 米の規模別生産費と14年産手取米価見込みの関係試算 (60kg当たり・12年産生産費)



資料 農林水産省「米生産費統計」ほか各種資料から作成
 (注) 1 米価は14年産米農家手取価格見込み値(系統概算金や相対取引価格の趨勢から見込んだもの)。流通経費1.7千円と包装代154円は控除してある。
 2 直払交付金(半額)は一律850円、10a当たり7.5千円(530kg/10a)、10a控除は捨象。
 3 ナラシ(収入減の90%)は、米のみで試算(麦、大豆は捨象)。

また、ナラシ試算額(1,773円/kg)(第5表)から農家負担(4分の1)分を控除した正味補填額(1,330円)を上乗せしてみると、1ha以上層では物財費を回収できるものの5ha未満層では家族労働費の全額は回収できない。さらに問題なのは今回の米価の低下は生産調整見直し後の需給環境を先取りしたものであって、15年度以降も大きな回復の余地が無いことである。いうまでもないが、ナラシは単年度限りの米価下落はある程度補填するが、下落した米価水準が持続すると効果を発揮しないことである。

14年産米以降の米の需給環境を総合的に勘案すると、地域別生産費を基準とした不足払い等のセーフティーネットが求められていると考えるのが妥当であろう。

なお、1経営体当たりで見ると、全規模

第5表 農家販売価格の推移とナラシの試算

(単位 円)

	農家販売価格 (相対から算出)	標準的米価 (5中3平均)	ナラシ 試算額
2008年産	14,271	14,263	-
09	13,627	14,074	403
10	11,952	13,744	1,613
11	14,336	13,744	-
12	15,561	14,078	-
13	13,460	13,808	313
14	11,279	13,249	1,773
15	11,279	13,025	1,571
16	11,279	12,006	654
17	11,279	11,279	-
18	11,279	11,279	-

資料 農林水産省「米の相対取引価格」ほかから筆者が作成、試算

(注) 1 農家販売価格は、相対取引価格から包装代、消費税を控除したもの。
 2 農家販売価格は(農家手取+流通経費1.7千円)でも算出される。
 3 14年産以降の価格は9、10月の相対価格(平均)が続くものとして試算。
 4 標準的米価(5中3平均)とは、過去5年のうち最高・最低価格を除いた3か年の平均値。
 5 ナラシは標準的米価と農家販売価格との差額の90%(差額は20%まで)。

平均の稲作所得の赤字（物財費の割込み。米価<物財費）は△1.9万円となり、0.5ha未満層で△17.6万円、0.5～1.0ha層で△20.1万円、1.0～2.0ha層で△7.6万円となる。14～17年産米については、米の直接支払交付金（各2.3万円、5.2万円、10.4万円）によって1.0～2.0ha層は2.8万円の黒字となり、ナラシ試算額を上乗せするとさらにその分改善する（1～2ha層以外は黒字化しない）。

5 稲作経営収支の動向

次に、米価の下落が稲作経営体の全体収支にどのような影響を与えるかについて見てみよう。

^(注13) 稲作経営体について、14年産米の米価下^(注14)落、米の直接支払交付金の半額化、ナラシの発動（米のみで試算）の影響を水稻作付面積規模別に見てみると、全規模平均（水稻作付面積^(注15)1.32ha）の稲作収入減少額は33.3万円、米の直接支払交付金の減少額は6.1万円、これによる租税公課諸負担の減少を加味した可処分所得の減少額は34万円となって可処分所得額は361万円となる。これに対して14年産米等の1、2年目のみにしか効き目が無いと考えられるナラシ試算額は15万円であり、14年に限っては単純計算で可処分所得減少額の45%を補う。

5.0ha以上層では稲作収入減少額は140万円を超え、7.0ha以上層では230万円を超える。これに米の直接支払交付金の減少額が、各32万円、40万円以上となり、可処分所得の減少額は150万円（5～7ha層）、229

万円（7～10ha層）、331万円（10～15ha層）となって、可処分所得額は各516万円、475万円、637万円となる。これに対してナラシ試算額は各68万円、95万円、145万円、14年に限っては単純計算で可処分所得減少額の4割を補う。

(注13) 稲作経営体とは、水田作付作物の販売収入が最も多い経営体のうち稲作部門収支をとりまとめている経営体。

(注14) 14年産米販売価格は、全規模平均で農家手取価格を10,000円とし、これに流通経費1,700円、包装代154円を加えた11,854円とした。

(注15) 農林水産省「営農類型別経営統計（個別経営、水田作・畑作経営編）、2012年」を用いて試算。統計上の農業所得、粗収益、うち共済・補助金等受取金、正味補助金等、総所得、可処分所得から米の直接支払交付金減少額（約7.5千円/10a）を控除し、同じく統計上の農業所得、粗収益、総所得、可処分所得から米価低下見込み額（約2.5千円/60kg）を減算。

ナラシは米単独で、前記4の試算値（1,662円/60kg）を用いて試算した。

6 再生産維持の方向と可能性

以上述べてきたように、2014年農政改革で打ち出された生産調整の見直しを主要因にして稲作の再生産性が揺らいでいるが、最後に、稲作の再生産が確保される条件について検討する。

(1) 生産調整の維持・拡大

前記のとおり、2018年産米から主食用米の生産数量目標の配分への行政の関与が廃止される予定であるが、生産調整は継続される。引き続き、飼料用米を中心とする湿田にも適する作物転換に主軸を置きつつ、多様な作物による適地適作による転作を継

続、強化していく必要がある。

前記2(2)のとおり、戸別所得補償政策(標準的生産費を基準とする定額交付金付き不足払い=いわゆるゲタ政策)によって生産調整参加インセンティブが強化されて参加者が増え、過剰作付面積は11年以降では3万ha未満で推移してきた。しかし、18年産からはこの条件が外れて主食用米への復帰圧力が高まるなかで行政関与が無くなることに十分な注意が必要である。農林水産省は、よりきめの細かい需要情報の提供や、生産調整の深掘り(超過達成)の目標提示とそれに対するインセンティブ付与(県への転作補助金〔産地交付金〕5千円/10a交付)、新米約20万トンの実質的な市場隔離の検討等を行っているが十分とはいえない。

また一方で、大規模農業法人等が生産調整に参加せずに規模拡大し、経営的に成功したのを評価する見方があるが、現行の米価が生産調整参加者によって維持されていることを十分に認識する必要がある。生産調整は、食糧法が定める法定事項であることを尊重しなければならないが、それ以前に、それがなければ米価の下落によって日本の稲作が経済的に成り立たないことへの理解が求められる。

(2) 規模拡大と生産費の低下

農林水産省は、日本再興戦略の「②今後10年間で産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減する」目標の実現に向け、①15ha以上の個別経営の認定農業者(農業者1人当たり農

業所得が他産業所得と同等)、②稲作主体の組織法人(米販売金額1位)を対象に、割安な農業機械や省力化技術(直播)の導入等で実現していくという、担い手像と対応方向を示した^(注16)。

米の生産費統計上、平均稲作付面積15ha層の支払利子・地代算入生産費は10,340円/60kg(12年産、全算入生産費は11,517円)であり、全国平均の米生産費16,001円(基準年11年産の全算入生産費)を4割減じた9,600円に近い。したがって、稲作付規模15haの経営体を増やせば、算術上当然のことながら米生産費は低下していく。問題は、規模拡大がそのスピードで進むかどうかである。確かに前記1(2)dのとおり、都府県水稻作付販売農家の経営田面積は5haを分水嶺にして徐々にではあるが大規模化が進みつつあり、ことに15ha以上層への集積が進行しつつある。また、鳴り物入りで登場した農地中間管理機構も14年8月末の仲介貸付実績は506haにとどまるものの、農地集積に一定の寄与はするだろう(第187国会 参議院農林水産委員会議事録、参議院HP)。

もし、日本の稲作生産者を全て15ha規模で満たすとすれば、販売目的水稻作付面積137万haは9.1万経営体で担われることになる。生産費統計上、生産費の低い順に並べて9.6万経営体となる層(全算入費11,900円)の、現在の平均作付面積は3.4haである。これを10年で15haに拡大するのはまず難しいと考えるのが妥当だろう。

さらに重要なことは、農家手取米価が1万円/60kg時代に入ってしまったことであ

る。12年産の米生産費統計で、全算入生産費が1万円未満の経営体数は2.4万、作付面積は9.1万haに過ぎない。

生産費の低下に伴って米価も下がるのは、前記3(2)のとおりだが、生産調整の見直し決定によって米価の下落だけが激しく先行したというのが現在の状況である。政府は、この事態に対して責任を負っていることを自覚する必要がある。

農協系統としては、稲作の持続性確保に向けた集落営農の組織の見直し・活性化や再組成を進める必要がある。集落営農は、農機共同利用等によって生産費を低下させるとともに、小規模兼業農家の農地集積手段として有効であることを十分に認識する必要がある。

(注16) 食料・農業・農村政策審議会企画部会(14年10月31日)配布資料、14年11月17日付け日本農業新聞記事。

(3) セーフティーネットの必要性

したがって、今求められているのは米価のセーフティーネットであり、これなくして日本の稲作の再生産は維持されないだろうし、生産者に対して生産費を補償してその経営を維持できるように対応する必要がある。

現在、18年スタートを目途に収入保険制度が検討されているが、内容は生産者拠出を伴うナラシ保険であり、セーフティーネットにはならない。

今後、米生産費は、生産者の規模拡大、農地集積の進展につれて徐々に低下しているが、米価の低下はそれを上回って水準訂正にまで至っており、14年産米以降の米

の需給環境を総合的に勘案すると、地域別生産費を基準とした不足払い等のセーフティーネットが求められている。また、豊凶変動等による余剰米を緊急的に隔離(吸収)する仕組みも求められよう(基本指針の生産数量目標は平年作(作況指数100)を前提に決定される)。

(4) 取引米価の安定化

今後も豊凶変動等による米価の変動は継続するが、これを含めて、より需給を反映しつつ安定的となる取引米価が求められている。全農は14年産米から、米卸の希望を考慮した入札型の「個別申込取引」を開始しているが、米卸からも年産ごとの乱高下を避ける値決め方式を求める声もあり、検討が求められよう。

(5) 米輸出増の可能性

生産者の手取米価が1万円に下落したら米輸出は増加するだろうか。もしも米の大量輸出が可能であれば、米需給の改善可能性があるからである。現行の米輸出が中華圏の富裕層向けの限定的輸出にとどまっているのは周知の事実だろうが、筆者の試算では、中間層向けのマス輸出を行うには現地小売価格は現地産日本品種米の小売価格(約200円/kg)の1.5倍程度(300円)が上限である。それを実現するための農家手取価格は、国内流通経費、輸出入経費、現地流通経費を差し引くと約75円/kg(4,500円/60kg)となる。

生産調整の見直しによる価格低下によっ

ても、それ自体では米輸出の大量増加には結びつかず、米需給の改善には至らないことを十分に認識する必要がある。

(6) 直接販売化の効果

最後に、規模拡大、農地集積による生産費減と並んで稲作における農家所得を増加させる有効な手段とされている農協による米の直接販売について、産業連関表を用いた筆者の試算を示そう（農協直販は、米における6次産業化の1分野となる）。

現行の米の食品製造業、外食産業、家庭内食用最終需要（小売のチャネル）向け販売額の各10%が直販化するものとして試算すると、農家所得（手取）増は合計で663億円となる。これは、1農協当たり9,400万円、1正組合員当たりでは1.4万円となり、米販売農家1戸当たりでみると5.7万円で、稲作農家の平均農業所得62.3万円の9.1%にとどまる。^(注17)

10%の直販化といえども、その数量、金額は109万トン、2,630億円という農協集荷量400万トン弱の4分の1を占める大きなものであり、農家所得の向上がいかに難しいかを示していると言えよう。^(注18)

(注17) 稲作農家の平均農業所得は12年のもの。農林水産省「営農類型別経営統計（個別経営、水田作・畑作経営編），2012年」

(注18) 詳細は、藤野（2014c）を参照。

<参考文献>

- ・荒幡克己（2010）『米生産調整の経済分析』農林統計出版
- ・千田雅之（2013）「水田の飼料利用による生産コスト低減の可能性と条件—和子牛生産を対象に—」農研機構 中央農業総合研究センターHP
- ・中安定子（1982）「低成長下の兼業農家—80年センサス分析を中心として—」『農業経済研究』第54巻第2号
- ・西川邦夫（2014）「水田農業の担い手と求められる政策—大規模個別経営の場合—」『経営実務』'14増刊号
- ・橋口卓也（2013）「農地集約の課題—集積バンクの役割重要」『経済教室』日本経済新聞 13年11月21日付
- ・原 弘平（2014）「2014国際家族農業年の背景とその意味」『農政調査時報』全国農業会議所 秋（第572号）
- ・平澤明彦（2010）「欧米と対比した戸別所得補償の特徴と課題」『農林金融』12月号
- ・藤野信之（2014a）「2014年農政改革と水田農業の課題」『農林金融』4月号
- ・藤野信之（2014b）「集落営農の概要と集落—農場型集落営農の成功要因」『農林金融』7月号
- ・藤野信之（2014c）「農協の販売力強化による農家所得増試算（2）—直販化による農家手取増試算～米を例として—」webレポート、8月、農林中金総合研究所HP
- ・曲木若葉（2014）「地域農業の担い手を考える—集落営農—」『経営実務』'14増刊号
- ・増田佳昭（2014a）「『JA戦犯論』の検証と農業政策の課題」『農業と経済』7/8合併号
- ・増田佳昭（2014b）「『世代交代期』に求められる農業政策とは何か—『新たな農業・農村政策』をめぐる論点—」『経営実務』'14増刊号

（内容は2014年12月3日現在）

（ふじの のぶゆき）



統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(47)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(47)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(47)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(48)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(48)
6. 農業協同組合 主要勘定	(48)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(50)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(50)
9. 金融機関別預貯金残高	(51)
10. 金融機関別貸出金残高	(52)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部
TEL 03 (3233) 7745
FAX 03 (3233) 7794

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」 単位未満の数字 「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳 「△」 負数または減少
「*」 訂正数字 「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金 預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通 合計
2009. 10	38,548,341	5,474,811	23,218,242	1,688,095	44,606,785	11,941,346	9,005,168	67,241,394
2010. 10	39,342,206	5,536,233	22,127,427	674,689	45,347,639	12,635,598	8,347,940	67,005,866
2011. 10	41,988,212	5,227,647	20,359,236	3,469,308	41,235,197	14,765,836	8,104,754	67,575,095
2012. 10	43,534,066	4,807,632	24,014,530	3,809,289	45,156,657	16,040,566	7,349,716	72,356,228
2013. 10	48,709,144	4,258,663	25,458,037	6,591,823	49,259,923	16,485,051	6,089,047	78,425,844
2014. 5	49,987,138	3,968,643	24,585,188	7,281,816	49,732,035	16,450,589	5,076,529	78,540,969
6	50,616,499	3,934,990	25,841,875	8,643,129	50,033,573	16,782,220	4,934,442	80,393,364
7	50,809,606	3,895,861	27,179,388	10,051,349	49,981,141	17,012,868	4,839,497	81,884,855
8	51,045,710	3,853,777	28,249,138	9,975,475	50,697,759	17,183,715	5,291,676	83,148,625
9	51,165,453	3,811,636	32,734,966	8,355,119	54,344,875	18,183,325	6,828,736	87,712,055
10	50,971,963	3,769,455	29,389,946	9,638,396	52,056,373	17,153,066	5,283,529	84,131,364

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2014年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	44,490,671	-	426,250	67	141,820	-	45,058,808
水産団体	1,458,774	-	90,705	1	10,714	-	1,560,194
森林団体	1,442	-	5,362	13	105	-	6,922
その他会員	2,255	-	4,147	-	-	-	6,402
会員計	45,953,142	-	526,464	81	152,639	-	46,632,325
会員以外の者計	268,660	53,326	372,049	65,450	3,557,769	22,383	4,339,638
合計	46,221,802	53,326	898,513	65,531	3,710,408	22,383	50,971,963

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 370,630百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2014年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	55,299	84,668	98,933	-	238,899
	開拓団体	46	13	-	-	59
	水産団体	6,263	4,092	7,666	20	18,042
	森林団体	1,747	5,041	2,011	72	8,871
	その他会員	164	638	20	-	822
	会員小計	63,518	94,453	108,630	92	266,694
	その他系統団体等小計	60,440	18,253	39,236	-	117,929
計	123,958	112,706	147,866	92	384,623	
関連産業	2,459,730	63,998	1,000,375	2,718	3,526,822	
その他	13,110,656	5,250	125,718	-	13,241,621	
合計	15,694,344	181,954	1,273,959	2,810	17,153,066	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年月末	預 金			譲渡性預金	発行債券
	当 座 性	定 期 性	計		
2014. 5	5,667,147	44,319,991	49,987,138	-	3,968,643
6	5,564,463	45,052,036	50,616,499	-	3,934,990
7	5,464,521	45,345,085	50,809,606	-	3,895,861
8	5,262,526	45,783,184	51,045,710	-	3,853,777
9	5,010,878	46,154,575	51,165,453	55,000	3,811,636
10	4,733,058	46,238,905	50,971,963	-	3,769,455
2013. 10	6,478,667	42,230,477	48,709,144	500	4,258,663

(借 方)

年月末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2014. 5	48,556	7,233,259	49,732,035	13,936,169	6,102	-	173,307
6	52,265	8,590,863	50,033,573	13,736,173	6,114	-	164,030
7	51,517	9,999,832	49,981,141	13,405,173	6,088	-	172,456
8	63,532	9,911,942	50,697,759	13,421,221	7,635	-	170,705
9	70,610	8,284,508	54,344,875	13,342,793	54	-	176,181
10	47,291	9,591,105	52,056,373	13,163,337	1,076	-	181,953
2013. 10	67,321	6,524,501	49,259,923	13,240,168	3,116	-	170,716

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年月末	貸 金		譲渡性貯金	方	
	計	うち定期性		借 入 金	出 資 金
2014. 5	56,081,837	54,976,550	1,103,245	908,044	1,771,521
6	57,316,428	55,949,342	1,121,644	898,043	1,781,585
7	57,474,700	56,195,334	1,125,662	898,045	1,786,150
8	57,907,891	56,483,228	1,084,963	898,044	1,787,228
9	57,429,492	56,273,962	1,021,791	898,044	1,787,228
10	57,643,508	56,380,866	1,154,425	898,044	1,787,228
2013. 10	55,556,665	54,184,018	1,103,955	947,177	1,744,963

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年月末	貸 金			方	
	当 座 性	定 期 性	計	借 入 金	うち信用借入金
2014. 4	29,458,454	62,412,628	91,871,082	538,524	362,021
5	29,240,643	62,641,117	91,881,760	548,337	370,365
6	29,543,257	63,681,081	93,224,338	523,764	346,754
7	28,908,469	64,265,978	93,174,447	539,177	362,737
8	29,291,362	64,363,121	93,654,483	523,136	347,156
9	29,103,820	63,984,438	93,088,258	523,599	347,269
2013. 9	28,355,008	62,793,911	91,148,919	553,542	376,895

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コールマネー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
631,166	3,174,389	3,425,909	17,353,724	78,540,969
572,130	4,149,581	3,425,909	17,694,255	80,393,364
750,178	4,101,756	3,425,909	18,901,545	81,884,855
698,372	4,097,697	3,425,909	20,027,160	83,148,625
676,000	3,598,003	3,425,909	24,980,054	87,712,055
692,932	3,721,669	3,425,909	21,549,436	84,131,364
598,370	4,664,208	3,425,909	16,769,050	78,425,844

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
14,988,213	1,285,276	3,791	16,450,589	565,187	4,505,241	78,540,969
15,341,171	1,273,951	3,067	16,782,220	554,948	4,373,381	80,393,364
15,583,900	1,253,315	3,195	17,012,868	526,195	4,307,214	81,884,855
15,757,960	1,251,389	3,660	17,183,715	723,044	4,560,998	83,148,625
16,699,033	1,305,220	2,888	18,183,325	545,595	6,283,088	87,712,055
15,694,343	1,273,959	2,809	17,153,066	562,505	4,719,948	84,131,364
14,978,994	1,331,984	3,356	16,485,051	520,000	5,565,932	78,425,844

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方						
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
57,993	34,681,591	34,603,380	2,000	471,505	17,279,877	6,747,209	1,548,345
59,783	36,086,432	36,006,077	22,000	489,505	17,125,013	6,725,924	1,569,074
63,733	36,214,148	36,140,802	15,000	496,399	17,111,197	6,704,841	1,542,692
56,737	36,588,608	36,517,010	20,000	504,070	17,043,335	6,731,057	1,539,547
55,704	36,494,899	36,407,237	5,000	503,350	16,894,546	6,728,483	1,584,546
53,923	36,536,946	36,461,875	13,000	510,861	16,878,983	6,825,070	1,553,856
57,319	34,182,640	34,103,622	13,000	433,765	17,142,631	6,907,287	1,543,422

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方							報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		貸 出 金			
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 公 庫 (農) 貸 付 金		
412,944	65,355,281	65,075,361	4,492,160	1,804,739	22,862,424	205,500	702	
387,304	65,235,584	64,951,659	4,399,422	1,751,365	22,925,010	196,558	702	
413,735	66,685,994	66,414,815	4,337,882	1,723,220	22,870,104	196,307	702	
428,588	66,689,809	66,423,232	4,357,707	1,738,486	22,899,759	196,441	702	
409,987	67,143,374	66,887,508	4,338,468	1,728,810	22,875,113	197,084	697	
398,353	66,755,985	66,507,929	4,326,642	1,736,037	22,764,503	197,649	697	
394,477	64,166,232	63,887,814	4,626,003	1,763,426	23,098,818	206,351	706	

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2014. 7	2,229,577	1,577,193	9,025	55,648	15,602	1,620,658	1,598,051	108,099	536,641	
8	2,226,323	1,569,750	9,025	55,791	15,736	1,617,847	1,595,450	107,234	538,809	
9	2,242,722	1,574,724	9,025	55,890	15,841	1,633,915	1,612,022	106,735	537,377	
10	2,273,417	1,596,733	9,025	55,890	15,558	1,662,973	1,641,226	105,399	538,308	
2013. 10	2,194,567	1,520,645	10,032	55,792	14,179	1,561,129	1,542,273	115,628	549,816	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金	
2014. 5	822,546	463,581	113,903	87,713	116,485	6,390	794,206	785,466	400	200,283	10,671	123
6	821,296	459,902	113,987	87,219	115,456	6,180	790,177	781,850	400	200,964	10,686	121
7	812,244	454,787	113,392	86,232	115,079	6,706	782,591	774,492	400	196,646	10,920	119
8	806,385	451,332	112,440	85,306	114,896	6,180	777,644	767,888	400	195,168	11,055	118
2013. 8	879,564	516,522	131,791	101,973	120,233	6,947	837,280	825,919	1,336	220,160	12,169	136

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
 2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
 3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合		
残	2011. 3	858,182	526,362	2,742,676	2,124,424	576,041	1,197,465	172,138		
	2012. 3	881,963	533,670	2,758,508	2,207,560	596,704	1,225,885	177,766		
	2013. 3	896,929	553,388	2,856,615	2,282,459	600,247	1,248,763	182,678		
	高	2013. 10	915,297	555,567	2,817,089	2,279,349	605,292	1,276,569	186,651	
		11	916,224	556,573	2,837,682	2,295,494	608,061	1,276,149	186,564	
		12	925,964	564,093	2,848,588	2,324,220	616,676	1,291,364	188,596	
		2014. 1	1	920,080	559,248	2,856,167	2,298,510	607,835	1,278,479	187,253
			2	920,856	559,936	2,855,414	2,304,572	609,892	1,283,705	187,510
		3	915,079	556,085	2,942,030	2,356,986	615,005	1,280,602	186,716	
4		918,711	560,974	2,924,575	2,361,429	616,587	1,295,628	188,544		
5		918,818	560,818	2,918,207	2,354,625	616,951	1,291,995	188,112		
6		932,244	573,164	2,923,780	2,367,835	623,995	1,306,075	190,336		
7		931,744	574,747	2,875,011	2,338,863	620,584	1,301,946	189,717		
8	936,544	579,079	2,869,191	2,356,954	622,993	1,309,845	P 190,699			
9	930,883	574,295	2,938,653	2,352,975	626,240	1,312,557	P 191,544			
10	P 933,953	576,435	2,896,361	2,341,394	622,377	1,309,801	P 191,170			
前 年 同 月 比 増 減 率	2011. 3	1.6	2.8	4.2	2.5	1.5	2.0	2.9		
	2012. 3	2.8	1.4	0.6	3.9	3.6	2.4	3.3		
	2013. 3	1.7	3.7	3.6	3.4	0.6	1.9	2.8		
	2013. 10	10	1.9	0.6	4.1	3.9	2.9	2.4	2.6	
		11	2.1	0.7	4.1	4.4	3.3	2.6	2.7	
	12	1.9	0.5	3.9	4.2	3.0	2.5	2.5		
	2014. 1	1	2.0	0.6	4.1	3.8	2.9	2.5	2.4	
		2	2.0	0.5	3.7	3.5	2.8	2.4	2.2	
	3	2.0	0.5	3.0	3.3	2.5	2.5	2.2		
4	2.0	0.4	2.8	3.6	2.7	2.6	2.3			
5	2.2	1.0	1.6	3.6	3.2	2.7	2.5			
6	2.2	1.3	2.4	2.7	2.8	2.5	2.4			
7	2.2	4.0	1.9	2.6	3.1	2.7	2.4			
8	2.2	4.3	2.4	2.9	2.9	2.8	P 2.4			
9	2.1	3.9	2.8	2.4	2.9	2.7	P 2.4			
10	P 2.0	3.8	2.8	2.7	2.8	2.6	P 2.4			

(注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
 2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
 3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
 4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残	2011. 3	223,241	53,591	1,741,986	1,571,088	436,880	637,551	94,151	
	2012. 3	219,823	53,451	1,741,033	1,613,184	444,428	637,888	94,761	
	2013. 3	215,438	54,086	1,768,869	1,665,845	448,507	636,876	95,740	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
	高	2013. 10	214,558	53,639	1,768,498	1,675,209	445,206	634,327	95,990
		11	214,480	53,303	1,781,751	1,685,128	447,319	636,914	96,303
		12	213,468	53,266	1,800,227	1,702,720	452,818	643,203	96,985
		2014. 1	213,010	52,805	1,795,378	1,694,858	448,683	637,461	96,615
		2	213,199	52,498	1,791,356	1,698,609	449,160	637,361	99,674
		3	213,500	52,736	1,812,210	1,716,277	457,693	644,792	97,684
4		212,619	51,743	1,791,155	1,704,237	451,656	639,727	97,109	
5		213,342	51,989	1,783,978	1,717,345	453,225	642,409	97,260	
6		212,933	51,568	1,796,135	1,716,873	454,404	642,032	97,277	
7		213,135	51,621	1,781,010	1,722,018	454,494	642,909	97,579	
増	8	212,867	51,916	1,779,977	1,729,609	456,093	644,686	P 97,934	
	9	211,773	51,440	1,798,698	1,740,914	461,858	649,748	P 98,618	
	10	P 211,907	52,712	1,794,560	1,736,817	458,189	646,682	P 98,556	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
前	2011. 3	△1.6	△4.2	△3.1	1.7	0.9	△0.6	0.1	
	2012. 3	△1.5	△0.3	△0.1	2.7	1.7	0.1	0.6	
	2013. 3	△2.0	1.2	1.6	3.3	0.9	△0.2	1.0	
同	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
	月	2013. 10	△1.0	△2.4	3.6	3.2	2.1	0.9	1.6
		11	△0.8	△2.1	4.2	3.7	2.4	1.2	1.8
		12	△0.9	△2.0	4.0	3.4	2.1	1.3	1.8
		2014. 1	△0.9	△2.5	3.9	3.4	2.3	1.5	1.9
		2	△0.8	△2.4	2.7	3.5	2.4	1.6	5.1
		3	△0.9	△2.5	2.5	3.0	2.0	1.2	2.0
		4	△0.7	△2.3	2.5	3.5	2.4	1.7	2.5
		5	△0.9	△1.3	2.4	3.9	2.8	2.2	2.5
		6	△1.1	△1.9	1.6	3.5	2.4	1.7	2.2
7		△1.2	△1.4	0.6	3.6	2.6	1.9	2.4	
減	8	△1.4	△1.8	0.5	3.6	2.9	1.9	P 2.6	
	9	△1.4	△2.0	0.7	3.5	2.8	2.0	P 2.6	
	10	P △1.2	△1.7	1.5	3.7	2.9	1.9	P 2.7	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								

(注) 1 表9 (注) に同じ。
 2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
 3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を、過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を2012年3月に開設しました。

東日本大震災は、過去の大災害と比べ、①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと、②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ、広範囲に被害をもたらしていること、に際立った特徴があります。それゆえ、阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても、さらにそれ以上の長期にわたる復興の取り組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり、それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取り組みがあります。また、福島原発事故による被害の複雑性は、復興の形態をより多様なものにしています。

こうした状況を踏まえ、本ホームページにおいて、地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取り組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより、その記録を将来に残すと同時に、情報の共有化を図ることで、復興の取り組みに少しでも貢献できれば幸いです。

(2014年12月20日現在、掲載情報タイトル1,744件 [関係する掲載データ2,756件])

- 農中総研では、農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）の広報誌やホームページ等に公開されている、東日本大震災に関する情報を受け付けております。
冊子の保存期限の到来、ホームページの更改や公開データ保存容量等、何らかの理由で処分を検討されている情報がありましたら、ご相談ください。



URL : <http://www.quake-coop-japan.org/>

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2015年1月号第68巻第1号〈通巻827号〉1月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所 / 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 代表TEL 03-3233-7700

編集TEL 03-3233-7775 FAX 03-3233-7791

URL : <http://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫 / 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱所

農林中金ファシリティーズ株式会社 / 〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 Nツアービル TEL 03-5295-7580 FAX 03-5295-1916

定価

400円(税込み) 1年分4,800円(送料共)

印刷所

永井印刷工業株式会社